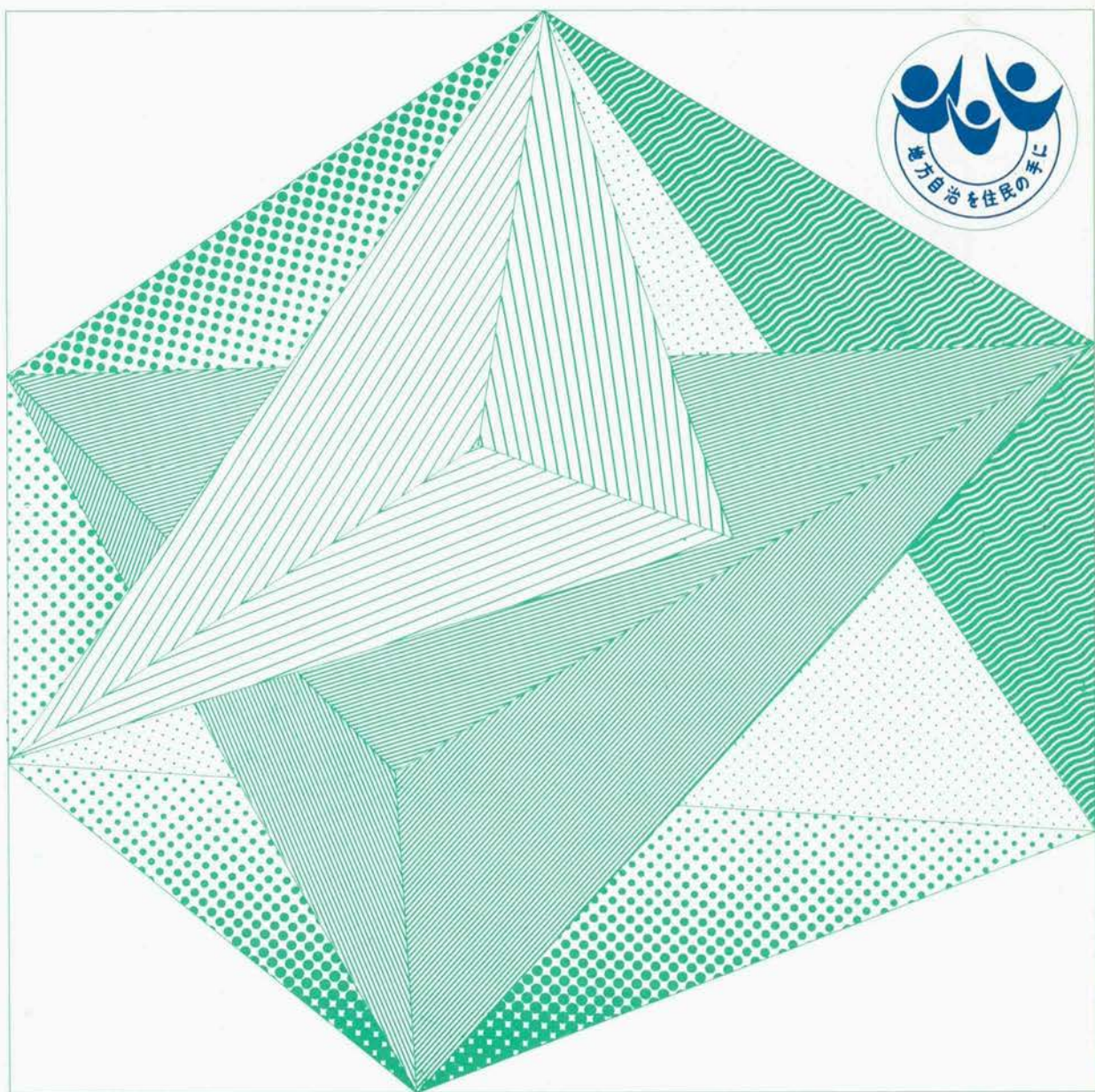


# 自治研 かながわ

1992

2

No.32 (通算96) フォーラム「人生80年時代」への社会をめざして



法人 神奈川県地方自治研究センター



神奈川県地方自治研究センター

## もくじ\*\*\*CONTENTS

11月16日 藤沢市職員会館

第1回フォーラム生活大国へ

「人生80年時代」への社会をめざして

### 基調報告

福祉先進国スウェーデンの経験

早稲田大学社会科学部教授 岡沢 憲美…2

### 問題提起1

私のめざす21世紀の地域社会

弁護士(参議院議員) 千葉 景子…15

### 問題提起2

藤沢の訪問医療・訪問看護の取組みと課題

湘南中央病院院長 今井 重信…21

### 問題提起3

日本福祉社会づくりの現状と課題

飯田女子短大 石毛 鏡子…27

12月14日 神奈川県地域労働文化会館

第2回フォーラム

「人生80年時代」への社会をめざして

### 問題提起1

老人保健福祉計画づくりの課題

飯田女子短大 石毛 鏡子…33

### 基調報告

ヨーロッパの福祉先進国の経験

東京大学法学部教授 高橋 進…41

### 問題提起2

21世紀の地域社会づくりのめざすもの

弁護士(参議院議員) 千葉 景子…53

### 問題提起3

市民の自立的な地域福祉活動の経験から

ワークスコレクティブ運営員 宇津木 朋子…57

### 問題提起4

横浜・汐見台団地の地域福祉活動

建築家 緒形 昭義…61



第1回フォーラム 『生活大国へ』

## 「人生80年時代」への社会をめざして

1991年11月16日・藤沢市職員会館  
主催 地域健康福祉システム研究会

司会・自治研センター 上林 得郎

21世紀に向けて・高齢化社会を迎えるにあたって様々な課題が山積をされています。その問題をどうしていくのかということについて、毎月1回のフォーラムを開催しながら、地域での高齢者のためのまちづくり、人生80年時代をどう迎えていくのかということについての提言ができれば良いと思っています。

特に、この神奈川では現在のところはまだ高齢化率はさほど進んでいないと言われておりますけれども、これから21世紀にかけて急激に進行する。これに対応するための政策はどうあるのか、また、そのための自治体の役割、さらに地域での役割、そういうものについていろいろ議論してまいりたいと考えているところでございます。

そこで、今回は第一回目と言うことで、ヨーロッパにおける福祉先進国と言われております、スウェーデンの問題を素材に早稲田大学の岡沢憲美先生をお招きをしております。岡沢先生に基調的なお話を約1時間程度お願いして、その後、今日お呼びいたしておりますパネラーにお話していただきます。



このフォーラムを引き続いてコーディネートしていただきます参議院議員の千葉景子さんに、千葉さんの考えておられる21世紀像を問題提起いただきます。また地元、藤沢の湘南中央病院の今井重信院長さんからは、藤沢でさまざまな地域福祉、地域医療の活動をやられておりますので、その現状についてお話いただきます。その後、飯田女子短大の石毛先生から日本における高齢者福祉の問題やその課題についてお話いただくことになっています。

それでは最初に「福祉先進国スウェーデンの経験」ということで、早稲田大学の社会学部、昨年から学部長さんをなさっております岡沢憲美先生から、北欧の福祉の問題についてお話をいただきたいと思っております。よろしくお話しいたします。

# 「福祉先進国スウェーデンの経験」

早稲田大学社会科学部教授

岡沢 憲芙

## 1. 経済大国から生活大国へ

岡沢でございます。私の奉職しています大学は大量生産の大学として、500名とか700名という学生を対象にして講義をしていますので、こういうしっとりとした部屋は何となく心がなごむものでございます。実は、そのしっとりとした、ゆったりとした、なごみの感情が日本の社会に一番欠けている問題ではないだろうかと言う気がするわけです。

15日に発表しました国民生活審議会の中間報告で「会社中心主義社会から個人、私生活優先社会へ」という提案が出ておりました。私自身はこのフレーズを「経済大国から生活大国へ」という表現をしております。経済大国の論理を切り替えて、生活大国の論理に向かって社会のしくみ、ペースを変えていく必要があるのではないかと考えております。

経済大国の論理とは、基本的にはある種の不安感、恐怖心を背景にして、競争原理で人々を一元的な価値に追い込んで成長を優先していく社会、と考えれば良いと思うわけです。例えば日本では終身雇用制、企業別組合、年功序列の

賃金体系及び退職金制度という4つの日本型経営の特徴があるのです。こうした4つの特徴を持った日本型経営方式と言うのは、戦後四十数年間で非常に大きな経済大国に成長させたと言うことは誰も否定できないし、表に出てきた数字の上では誰も否定しない。

しかしながら、よく言われておりますようにはたして一人ひとりの市民が日常生活の中で本当に豊かさやゆとりや多様性、しっとりとしたなごみというものを経験できるのだろうかという、かなり否定的にならざるを得ないという気がするわけです。なぜ、ここまで経済大国の論理で突っ走ってきたのに、なぜ私たち一人ひとりが豊かさを実感できないのだろうか。これが、今日から始まるシリーズの中心的なテーマになるかと思えます。どうすれば一人ひとりの市民が豊かさやゆとりや多様性を感じることができるのだろうか。そういう問題について回答が出ればこの一連のセミナーは成功だと考えております。

今日は一つのモデルとしてスウェーデンを紹介してみたいと思います。なぜスウェーデンと言いますと、日本とはほとんど逆の発想であるからであります。

例えば、労働時間を考えれば分かりやすいのですが、日本では今だいたい2100時間です。そ

れに残業が入って、しかも信じられないことですがサービス残業があって、通勤時間は往復2時間、アフター5には部下の融和をはかるために時にはカラオケのマイクを握ぎらなければならない。これは完全に職場の延長です。そして土曜日・日曜日には接待マージャンか接待ゴルフをやって、これも完全に営業の一環です。そして出たくもない冠婚葬祭に義理出席をして。

これをすべて労働に関連する時間だと考えれば、実際日本のサラリーマンはどれだけの家庭生活をエンジョイできるだろうか。おそらく、最終電車に近い時間に帰ってきて子供の寝顔を見る状態だろう。そして、次の日子供の寝顔だけ見てお父さんだけ出勤という状態。そしてたまに土日は「疲れたよ」ってゴロ寝か、たまたま家にいても子供の相手はできない。そして多くの週はどちらかというと接待のゴルフ、という形になってしまう。

実際問題としてあまりにも会社中心主義の社会の仕組みが出来上がっている。これで、なかなか生活のゆとり、また豊かさはなかなか実感できない。当り前の話です。全国のあらゆる所

から「パパを返して、私の夫を家庭に返して」という怨念にも似た叫びが何となく聞こえて来るぐらいの会社中心主義の仕組みができてしまっている。これでこの国が経済大国だと言うことを実感せよというのは、これは無理だという気がします。

私は小田急で通っているのですが、朝の小田急に乗ってこの国が経済大国だと思える人がいるわけじゃないですよ。はっきり言って。全く見ず知らずの人と肌を合わせながら、つり革につかまってそのままの姿で新宿まで行かなくてはならない状態で、新聞紙上で見る「経済大国日本は」と言う字がいかにもそらぞらしいと思います。何がおかしいのだから、どこが違うのだろうか。その話をしてみたいと思います。

## 2. スウェーデンの91選挙の結果

皆さんのお手元の資料に最近のスウェーデンの選挙で、政権交代がありましたので紹介して

[表1] スウェーデン91年議会選挙：(投票率 86.74%)

	1988 選挙		1991 選挙	
	議席数	議席数	議席数	得票率
M 穏健統一党	66人	80人	21.92%	
Cp 中央党	42	31	8.50	
Fp 国民党・自由	44	33	9.13	
Kds キリスト教民主党	0	26	7.14	
[ブルジョワ・ブロック]	152	170		
SPA 社民党	156	138	37.71	
V 左党	21	16	4.51	
[社会主義ブロック]	177	154		
Miljo 環境党・緑	20	0	3.38	
NyD 新民主党	0	25	6.73	
O その他	0	0	0.98	
[合計]	349	349	100.00	

おきます。選挙結果が表1のとおりです。社民党が負けたと言いますが、実は156議席が138議席に18議席後退しただけで、圧倒的な総体多数政党であると言う事は代わっていないのです。そして、ブルジョア政党は「勝った勝った」と言いますが4党で連合しても170議席しかないのです。過半数が175なのです。4党連合で少数党政権ですから、政権交代があったからと言って福祉政策が根底から変わるようなことができるわけではないのです。連合政権で4党でしかも、4党合計で過半数にいかない政権が何かできるなんてことはほとんど無理です。

単独で過半数で302議席取った政権でもほとんど何もできなかった国もあるわけですから。日本の新聞は、どうしても政権交代のない国で

すから政権交代があるとさぞ大変だろうというイメージで書かれるのでしょうが、詳細に分析するところの程度なのです。4党連合で過半数を取る政党が、政権を取るようになったと言うことで福祉政策が根底から変わるということはいっさい考えられないということです。

#### (1) 若く、女性の多い内閣

表2は選挙の後にできたスウェーデンの政権の組閣一覧表です。21名の大臣のうち8名が女性です。この組閣の前に行われた議長選挙では女性が議長になりました。国会議長は女性です。

そして、議長の元にはきたビルト政権の21名の大臣のうち8名が女性議員です。

〔表2〕 第一次ビルト政権 1991. 10. 04

		党派	生年	
首相	カール・ビルト	穏健統一党	1949	党首
副首相 兼 社会福祉相	ベンクト・ヴェステルベリイ	国民党・自由	1943	党首
財務大臣	アンネ・ヴィブレ	国民党・自由	1943	女性
税金担当相	ポー・ルンドグレン	穏健統一党	1947	
外務大臣	マーガレータ・アフ・ウグラス	穏健統一党	1939	女性
欧州問題担当相	ウルフ・ディンケルスピール	無党派	1939	
対外援助担当相	アルフ・スヴェンソン	キリ民主党	1938	党首
司法大臣	グン・ヘルスヴィク	穏健統一党	1942	女性
法律顧問	レイダム・ロウレン	無党派	1931	女性
防衛大臣	アンダーシュ・ビョルグ	穏健統一党	1944	
運輸・通信相	マッツ・オデル	キリ民主党	1947	
教育大臣	ペール・ウンケル	穏健統一党	1948	
学校問題担当相	ペアトリス・アスク	穏健統一党	1956	女性
農業大臣	カール・エーリック・オルソン	中央党	1938	
産業大臣 兼 エネルギー担当	ペール・ヴァステルベリイ	穏健統一党	1951	
労働市場大臣	ベルエ・ヘルンランド	中央党	1935	
文化・移民大臣 兼 機会均等相 兼 住宅相	ビルジット・フリゲボ	国民党・自由	1941	女性
病院問題担当相	ポー・ケーンベリイ	国民党・自由	1945	
教会大臣	インゲル・ダヴィドソン	キリ民主党	1944	女性
環境・資源大臣	ウーロフ・ヨーハンソン	中央党	1937	党首
環境副大臣	ヨーレル・ツルディン	中央党	1942	女性



第2点、総理大臣は42才です。大蔵大臣、財務大臣、外務大臣は女性です。総理はたまたま男性ですが、議長も女性です。これが現実です。

スウェーデンの大学で私も教えることがありますが、70を越えてニューリーダーというのはちょっと理解しにくい。スウェーデンはだいたい総理になるのは42才くらいです。バルメ首相も総理になったのが40才くらいです。前の総理のカールソンだけはバルメ総理が暗殺されたから突然総理になったために「ちょっと年寄りすぎる総理じゃないか」と言われたのですが、それでも50才。だいたい総理に就任する年齢は45才です。これは良い悪いは別ですが、スウェーデンはそういう国なのです。

より長く生きる人がより大きな責任を持つポストにつくべきだという発想なんです。つまり、より長く生きる人をより重要なポストにつければ、その人が失敗をしたらその責任をより長く負わなければならないから、一つ一つの意志決定はより慎重になるだろう、という発想があるため、重要なポストは若手で補充します。そういう国なのです。これは高齢化社会を乗り切るときに非常に重要な事です。若い人が重要なポストにつく、女性が重要なポストにつくということ、これが高齢化社会を考える上で決定的に重要なことです。

後でお話しますが、若い人たちの税負担がなければ高齢化社会は乗り切れないでしょうし、その人達が気持ちよく税負担に応じてくれるシステムを作ることが非常に重要な事なのです。そして、女性が社会に参加して、納税者になって高齢化社会の負担を分有するというのもきわめて重要なことです。たった一つの組閣だけでそれだけの事が読み取れるのです。

そして、この組閣表を見ればずいぶん変わっていると思わないでしょうか。日本の大臣とは



ずいぶん違います。一番下、環境資源大臣、病院問題担当大臣、住宅大臣、男女機会均等大臣。日本ではなじみのない大臣の名前が並びますが、そういう社会なのです。実は住宅大臣なんて欲しいのは日本ですよ。ところが日本には住宅大臣がなくて、住宅問題がほぼ解決されているスウェーデンにはちゃんと住宅大臣があるし、その上には男女機会均等大臣なんかスウェーデンでなくて日本にまず欲しいのにといいことです。

---

## (2) 世界で一番女性議員の多い国

---

世界で一番女性議員の多い国はスウェーデンです。日本は109位です。これは、非常にユニークなことです。女性議員の比率が109位ということは、皆さん108国の名前言えますか？108か国の名前が言える人はほとんどないと思います。ということは、我々が全く聞いた事のない国よりもはるかに下位にランクされるしか女性議員のいない国なのです。

こういう冗談があります。「大学で試験問題を出すのが非常に簡単だ。以下の3問のうち1問を選択しなさい。①国連加盟している国の名前を100あげなさい。一つ1点です。②自民党国会議員の名前をあげなさい。20名あげなさい。一つ5点です。③社会党国会議員の名前を10名あげなさい。一人10点です。」

早稲田の学生はほとんど全員を2番をあげますよ。自民党国会議員20名は上がる。とにかく16名上がれば卒業はできて、優がもらえるのですから。10人あげれば可はもらえるのですから。自民党議員12名あげることはそんなに難しくありません。毎日新聞飾っていますから。その次に難しい問題は国連でしょうね。国連100カ国あげるのは大変ですよ。でも、まあ60あげればなんとかなる。一番難しい問題は3番。社会党国会議員を10名あげなさい。これは今の学生まず分からないですよ。それが現状だと思います。しかし、冗談はさておいて世界の国100カ国あげなさいといっても私たちはまず無理です。100カ国は。しかし、109位ってことはそれよりもっと女性議員の比率が少ないと言うことです。

果して、全人口の半分を占める女性、有権者の半分を占める女性、投票率でも女性の方が高いですよ。その人達の積極的な社会参加を抜きにして、高齢化社会を本当に乗り切れるのでしょうかという問題です。ノーですよ。若い人たちの連帯を抜きにして高齢化社会を乗り切れるのでしょうか。ノーですよ。

そして、もう一つあります。地方自治体を強くしなければ、高齢化社会なんか乗り切れっこないですよ。高齢になり年を取れば、毛布が必要だと言っても、北海道に住む人にとって毛布2枚は必要かも知れませんが、沖縄に住む高齢者には毛布2枚よりも、毛布1枚と除湿機があった方がいいとか、地域によってそれぞれのニーズが違うのです。それを、中央政府の画一的な行政で高齢化社会を乗り切るといのは必ずしも満足感を作らないだろう。とするならば、女性の強化と社会進出と、地方自治体の強化と、そして若年層の積極的な社会参加を促進していかないと高齢化社会を乗り切れないだろうと私自身は考えるわけです。

### 3. 高齢化に対する4つの選択

今、日本には65才以上の高齢者人口が1490万人います。そして、その比率が今、12.1%なのです。これが西暦2000年ちょっと越えると、24から25%になる可能性があると言われてます。そうすると、高齢者の数を $\alpha$ 、それを支えるその他の人たちの人口を $\beta$ とします。そうすると、 $\alpha/\beta$ （ベータ分のアルファ）の比率が問題なわけです。

つまり、高齢者を支える人たちが多ければ多い程、負担は少なくてすむのです。この比率の絶対値の問題です。解決方法は4つしかないのです。実は5つあるのですが、現実問題として政治や行政が考えなくてはならない方法はあまりないのです。あとの5つめは「破滅」という解決なのですが、それも含めれば5つです。

#### (1) 外国人労働者の受け入れ

第1番目の解決法は、 $\alpha$ が一定の時、高齢者の数が一定の時は $\beta$ を増やすしかないのです。 $\alpha$ が一定の時には、 $\beta$ を増やせば増やすほどこの高齢化社会は簡単に乗り切れるはずなのです。 $\beta$ を増やすには2つの方法しかないのです。一つは外国人労働者を積極的に導入して納税者を増やす方法。これは、スウェーデンがやったことです。

#### (2) 女性の社会参加

第2番目の方法。全人口の半分を占める女性に積極的に社会参加をしていただいて専業主婦



業から納税者になってもらう。これもスウェーデンがやったことです。外国人労働者を積極的に受け入れる、女性の社会参加を促進する、そうすれば $\beta$ は増えます。方法はこれしかないのです。非常に簡単な方法。

この他にもう一つ本当はあるのです。子供をどんどん作るというのが。ところが、今出生率が日本は1.53ですから、男性と女性がいてその間から1.53しか生まれていないと言うことは、どうも逆の傾向で、2.1以上なければ人口は増えないわけですから、今の女性の出生率は逆に少なく産む傾向になっています。 $\beta$ の第3の方法として、すべての男女が子作りに励むという解決法が理論的にはあるのですが、今のトレンドからいうとかけ離れたものですから、選択肢として排除します。

---

### (3) 年金受給年齢の引き上げ

---

第3番目の方法です。今度は $\beta$ が一定なのだとします。外国人労働者を受け入れるのもいや、女性が社会参加するのもいやとするならば、 $\beta$ を一定にする。そこでなんとか高齢化社会を乗り切る方法は何かというところから $\alpha$ を減らせばいいのです。具体的には、年金受給年齢を引き上げればいいのです。つまり、65にするか、67才にすればいいのです。「60になれば年金もらえる」「残念でした後5年です」とすればいいのです。これもスウェーデンがやっていることです。今、スウェーデンは65です。それを今度の政権は67に引き上げたいという政策を発表しました。高齢化社会を乗り切るということは、それだけ英知がいるのですよ。そして、全ての人たちが何等かの犠牲を、代価を払わなければやっていかなかったことなのです。

外国人労働者を受け入れるか、女性の社会参

加を促進するか、高齢者年齢の定義を変えて「高齢者をこれから67才にする」。この方法も非常に大きな不公平感を持ちます。全員が67まで生きられればいい。66才11カ月で死んだ人は他人の高齢生活を支えるために税金を払っただけになりますから、これはあまり、引き揚げることはできない。そうすると、第3番目の方法もだいたい問題点がありそうだ。65か67にするのが限度だなということです。

---

### (4) 増税による負担の増加

---

そうすると、第4番目の方法です。 $\alpha$ も触りたくない、 $\beta$ も触りたくないというやり方があります。つまり、年金受給年齢はこのまま、外国人も入れない、女性の社会参加も進めない、でなおかつ高齢化社会を乗り切るにはどうするかというと、増税です。一人あたりの負担を増やして支えるしかない。今、高齢化率が12.1%、それが24%になれば税金を倍にすればいいではないか。これもかなり日本では難しい。3%の消費税でこれだけ騒ぐ国です。スウェーデンはモムスというのですが、25%。3%でこれだけ騒ぐ国からすると25%では革命だろうと思うわけですが、実は革命は起こっていないのです。これは想像するとすごいですよ。レストランに入ってお肉がでてくる。4分の1が税金ですよ。3%だから私たちはまだ、何とか言っていますが、これが25%で目に見えるものの4分の1が税金というとなんかなりシビアです。

しかし、よく考えてみたらどうでしょう。今日本の社会で実現不可能だといっていることをスウェーデンは全部やったのです。外国人労働者を受け入れて、いま全人口に占める外国人の比率は9%です。西暦2020年には、スウェーデンの病院で生まれてくる子どもの2人に1人は

外国人の子どもと言われています。それぐらいいるんです。しかも、9%の人たちに選挙権も被選挙権も、スウェーデン語をタダで教えることも、全部やっている。社会福祉も教育も住宅もスウェーデン人と同じ権利を得ています。そこまでの覚悟で受け入れなくてはダメですよ。

ただ、労働賃金コストが安いからという、そんないい加減な気持ちで受け入れるのではなくて、受け入れる以上スウェーデンのように腹を決めてかかることですよ。選挙権もあげます、被選挙権もあげます、公務員にもなれます。スウェーデン語はタダで教えましょう。そして、皆さんのお子様には、皆さんの母国語まで税金で教えましょう。全ての行政情報は複数言語で与えましょう。警察や病院に行くときには通訳を使う権利も与えましょう。住宅と教育と福祉についてはスウェーデン人と同じ権利を与えましょう。同一労働、同一賃金の原則を確立しましょう。そこまでやって受け入れているのですよ。

そして、女性の社会参加は進んでいると言いました。女性の国会議員の数が、比率が一番高いのはスウェーデンです。スウェーデンでは16才から64才までの女性の84から85%が働いています。ということは、全員が働いているということです。あとは学校に行っている。高等学校や大学生も全部はいりますから、もう全員が働いていることになります。そのために昼のテレビはないのです。やったところで見ない人はいない。

そして、スウェーデンは寝たきり老人がいないのです。みんな町に出ます。日本は寝かせきりと言いますが、スウェーデンは全部町に出ますから、家でテレビを見ている人はいない。家でポケットとしていてもテレビはない、井戸端会議の相手はいない。それじゃ勤めようかといっ

て勤め始めている。女性の社会参加をそこまでし、外国人労働者をここまで受け入れ、年金受給年齢を引き上げ、しかも間接税を25%までして、つまり我々が高齢化社会を乗り切るためのシナリオを全部やった上でやっと喘ぎながらここまで来たわけです。

---

### (5) 放置すれば「破滅」への道

---

ところが、スウェーデンに比べると日本の高齢化になる速度ははるかに早い速度でくるのです。スウェーデンがじっくり高齢化社会を迎えた国なのに、日本はその倍のスピードで高齢化を迎えるのに、スウェーデン人の対応に比べると日本人の対応は遅すぎるということです。スウェーデン以上ゆっくりしたペースで高齢化社会がくるのなら今からじっくり議論しましょう、十年かけて結論を出しましょうで済むのです。しかし、現実逆で、これまであらゆる手を打ってきたスウェーデンで、かろうじてやっとここまで来た国よりも倍近い速度で高齢化社会がくるのに、この4つについて何の結論も出さないとすると、第5番目「破滅」ですよ。

しかし、第5番目にいくとしたら、私たちは英知とか、知恵がないのだと思います。何のための教育であり、何のためのセミナーであり、何のための市であり県であり国であり、議員であり議会であるか。将来大変な事態がくることがわかっている、あーあーと言っているだけなら誰でもできるのです。そこに政治や行政の英知や知恵を発揮してもらいたいのになかなか発揮してくれない。それは、政治や行政が知恵を発揮してくれないのではなくて、有権者が発揮させようとしなからずです。

結局、自分達の生活は自分達の手で守らなくては問題は解決しないのだと知っているから何

とか乗り切った国民。「たいへんそうね。でも、月光仮面かスーパーマンか水戸黄門がきて問題解決してくれるんじゃない」という国民の姿勢が、そのまま安易な政治家や行政を生んできたんです。これは結局は自分達の問題ですよ。自分達は年を取るんですから、全部共通する問題なのに、なぜ自分の問題ではないと白けているのですか。1億2千万人共通する問題ですよ。全員に共通する問題なのに誰かが問題解決してくれるだろうなんて、そんな安易な姿勢でいいのでしょうかということです。

スウェーデン人はその逆です。これは全人類共通の問題ではないか。全人類の共通の問題だったら、みんなで知恵とお金を出し合おうとお金を出し合ったのです、知恵を出し合ったのです、人を出し合ったのです。日本は知恵を出すのもいや、お金もいや、人を出すのもいや。そしてら選択肢5「破滅」ですよ。それなら、ばからしいと思いませんか。

四十数年間に経済大国だとおだてられて、我々の背中についているのは過労死や、突然死の不安だけですか。私たちは何か未来があると思ったから一生懸命100メートル全力疾走できたのに、100メートル走った段階で「ゴールは後先だ」と言われたら、走る気しないでしょ。この頃私はつくづく、切実にこういう問題を考えるのです。45から55の私の友人はバタバタ過労死ですよ。突然死、過労死なのです。私たち組織の人間、会社の人間というのは一生懸命働いて、何かおびえたように一生懸命働いて、ここまで全力投球して、過労死に向かって突進しているではばからしいと思いませんか。

なぜ、馬鹿らしいかと言うと経済がダメだと言われているスウェーデンではあまり働いていないからです。だから、馬鹿らしいといっているのです。我々以上に働いて、我々以上に大き

な不安感と恐怖心を持って生活しているならわかるのですよ。どうみても我々よりも働かない人たちが我々よりも豊かなのんびりした生活をしているのを見ると、何か社会の仕組みが違うということです。

#### 4. 長時間労働の克服が課題

例えば、労働時間がわかりやすいことですが、日本の労働関連の仕事はどれだけあるでしょうか。2100時間。これがまず、労使協定のだいたいの目安です。2100時間プラス残業、どうでしょうか。そしてサービス残業、どうでしょうか。往復の通勤時間はどれくらいあるでしょうか。仕事が終わった後、時には自腹を切らなければならない一杯飲み屋とかカラオケの費用、その時間はどれだけあるでしょうか。部下の冠婚葬祭のお付き合い義理出席はどれくらいあるでしょうか。そして、会社が終わった後の接待用の麻雀や、飲み会や会食や、接待ゴルフはどれくらいあるでしょうか。これを全部計算したら、労働関連時間は本当に多いですよ。

##### (1) 短い実労働時間のスウェーデン

スウェーデンを言います。労使協定によって決まった労働時間は1808時間です。実際の労働時間は1490時間です。法定労働時間よりも実労働時間よりも低い国というのは珍しいのですよ。普通は法定労働時間に残業とかが入って長くなるのがノーマルなのに、スウェーデンは1808が労使協定で決まった労働時間で、実質は1490時間です。

日本は表に出る数字だけでも2100時間。1800



から1500時間。それを1日8時間労働に直すとずいぶん違います。経済が落ち目だといっている国の労働者が働かないで、経済大国だといっている国がより長く働いている。これは矛盾だと思わないでしょうか。スウェーデンが1808時間で実働が1490時間、その差は、日本的に言うところの休み、スウェーデン人の名誉のために言うところの「自主休業」と考えれば、福祉制度が進んでいる国の生活の知恵と考えればいいかと思えます。

有給休暇がスウェーデンは最低5週間と2日です。これは全く例外がなく100%消化です。日本は有給休暇が平均7.5日です。経済大国の労働者が2100時間以上働いて有給休暇が7.5日で、経済が落ち目だといわれている国の労働者が1490時間しか働かないで、有給休暇が6週間近くあるというのはどういう事だ。それで、国がつぶれたという話は聞いていないですから。どうも点数の組み替えがおかしいというだけの話です。ここに政治や行政の知恵が欲しいところです。スウェーデンは最低が5週間と2日なのです。長い人は10週間から8週間、しかも完全消化なのです。

---

## (2) 年休返上は仲間への裏切り

---

年休を提供することは日本では企業に対する忠誠を誓って美德だと言われています。年休返上美德論というのがありますが、スウェーデンでは、年休返上は「仲間への裏切り」です。自分達の仲間がやっと獲得した権利を企業に対する忠誠を示すために返上するというのは仲間も取りにくくしてしまふ。むしろ、仲間に対する裏切りだということで100%消化です。それは、気持ちいいですよ。労働時間は短い、年休は長くて100%。そして、考えてみたら片方は福祉

をやったから経済がダメだダメだと言われている国で、片方は世界に冠たる経済大国だ。どうも逆のような気がします。

しかも、日本は世界最先端のハイテクノロジーを持っているのですよ。世界最先端の技術を持っている国が一番長く働いて、年休も返上したら金がどこに集まるか、企業に集まるに決まっていますよ。そして、集まった金の使い道がないために絵を買ったり、不動産の価格騰貴して、我々が働けば働くほど土地が買いにくくしているということに気づかない。バブルがどんどん大きくなって、結果として不動産価格が上がって、ますます市民が土地を買いにくくなる。ますます労働関連時間としての通勤時間がまた長くなっていく。そのために、また働いてサービス残業までして企業に忠誠誓って、また経済のバブルが大きくなって不動産が高くなって、また通勤時間が長くなる。社会の仕組み、考え方が違うのではないか。

世界で最先端のテクノロジーを持っている国は、新しいテクノロジーを発見したのは、労働時間を短くするために発明したんですよ。労働を軽くするためにテクノロジーを発明したのに、最先端のテクノロジーを持っている国が一番長く働いて年休返上するというのはどういうことか。何のためにテクノロジーを発明したのかわからないですよ。スウェーデン人と日本人が議論をするとこの議論になると思うのですが「最先端のテクノロジーを持っている日本の皆さんが経済大国なのに、何でそんなに働いて、有給休暇も返上するんですか」「いや、楽するためだよ」「じゃ、俺達もう楽だからいいわ」とスウェーデン人は言うでしょうね。現実に実労働時間が1490時間で、年休が5週間で100%消化だったら。その辺も私たちはどう考えていくのか。

## 5. 真の国際協力の意義を問う

日本はいま、地球的な規模で感謝されている国になっていないのです。湾岸戦争の時に90億出して、どこの国が感謝してくれましたか。蒔き方もへただし、集め方もへただということです。スウェーデンが湾岸戦争の時に貢献したのは何だったと思いますか。約400ベッドを現地に行って組み立てただけですよ。それで、大感謝されたのです。あの中立国家のスウェーデンですらベッドを持ってきてくれたのです。日本だったらベッドの400なんか安いもんですよ、90億ドルで。ところが、400ベッド持って行くだけで感謝される国と90億出しても感謝されない国というのは、どうも政治や行政のスタイルが違うから地球的規模の感動を受けていないのだということです。

### (1) 外国人の基本的な人権を認める国に

それは、例えば外国人政策でも同じなのです。外国人に選挙権まで与え、公務員になる権利まで与えているから、しかもスウェーデンは18才で選挙権を持ちますから、18才以上の外国人で3年以上スウェーデンに住んでいれば選挙権も被選挙権も持てる。日本のビジネスマンの子供は日本語までスウェーデン人の税金で教えてもらっている。ストックホルムにある日本人協会は、経済大国のビジネスマンの協会が経済が落ち目の福祉国家から補助金をもらっている。逆に言うと、そこまでやってくれる人たちの国の事をそれぞれの人たちが外国にいて悪口言うのでしょうか、という問題です。

日本に留学とかであるとか就業できている外国人たちが、母国へかえって日本のことをよく言うのでしょうか、という問題です。飽食と言いながら、東京都の真ん中で肺結核で栄養失調なんて問題がおこっているのはおかしい。もっと、政治のスタンスを、行政のスタンスを切り替えておく必要があるのではないか。経済大国の優等生は日本かもしれませんが、生活大国の優等生はスウェーデンだと思います。

### (2) 180年間戦争をおこしていない国

スウェーデンがすごいと思うかということ、私がいった理由はこれなのです。スウェーデンは、180年戦争していないのです。ナポレオン戦争以来、今日まで180年間戦争しなかった工業国家は、文明史上スウェーデンだけなのです。180年間、自国民と他国民に対して加害者になった歴史がない国というのは、やっぱり文明史上すごい国です。

国内で作った産品を外国の市場に売ることによって儲けて国内基盤を整備していくというのが工業国家のあり方です。そのために外国の市場がない場合には武力によっても時には市場を開拓したはずですよ。だから、ほとんどの工業国家は何かの形で侵略戦争の経験を持っているはずですよ。ところが、180年間一度も加害者になった事のない珍しい工業国家は地球上に一つあったのです。それがスウェーデンだった。そこから勉強し始めたのです。

スウェーデンでは、様々な問題で面白いことをやっている。外国人政策も、女性政策もそうです。そして、1960年代に始まった高齢化社会を乗り越えるためにどんな英知を使ったのか。4つの選択肢という英知を使ったのです。私たちは一つの切り替えの問題として、この4

つの選択枝を一つ一つを議論していけばいいということなのです。これからの高齢化社会の問題と外国人労働力の問題は決して切り放して考えることはできないということです。高齢化社会を乗り切る問題と女性の社会参加を無視しては語れないということです。

そして、高齢者という定義そのものの切り替えも必要です。なぜかという、平均寿命が伸びている時に、平均寿命が低かったときの基準で物を考えると、まだまだ体力があるのに年齢（定年）だから会社をやめなさいというのも何かおかしい。かと言って大幅に引き上げると、そこまで生きられなかった人は人生を他人の貢献のために生きてきたということになりますから、ちょっと不公平になる。そのバランスを考えていく必要があるわけです。

---

### (3) 福祉のコストを直視する

---

そして、福祉の問題は最終的にはコストの問題です。コストの議論を抜いて福祉の議論をするから、日本がなかなか成熟した福祉国家になれないのです。

私はよくこういう話をします。町に行って500円のカレーが高いか安いかは何で決まるのですか。払った500円によって手に入れる代価によって決まることでしょう。500円のカレーを一口食べて「食べられない」と言って2口めにスプーンが出ずにそのまま帰ったら、一さじ500円のカレーですよ。スウェーデンは間接税が25%です。日本が3%ですから約8倍とします。スウェーデンのカレーが4千円だったとします。4千円のカレーでも「おいしい」と皿をなめて食べる。しかも「美味しいカレーを食べてよかった」と1週間余韻が残ったら、4千円のカレーは高かったですか、安かったですか、と聞いているんです。税金そのものが高いか安いかは、カレーが高いか安いかという計算をしてもしょうがないことです。定価500円でも一口食べただけで2口目がでなかったら、スプーン一回500円ですよ。スプーン当り単価はかえって4千円の方が安いということじゃないですか。

私たちはコストの問題をもっと真剣に考えないといけない。安易な気持ちで高齢化社会は何とかなるだろうと思わないでいただきたい。もう少し福祉に関するコスト感覚を鋭敏にする必要があるわけです。500円のカレーが高いか、4千円のカレーが高いか安いかは、払った代価にみあう以上の物が得られたかどうかによって決まるんですよ。3%の消費税が高いと思うのは、多くの市民に3%の負担を要求しながら政治家がおいしい汁を吸っていたから高いのですよ。スウェーデンで25%の間接税を高いけど払っているのは、25%以上の見返りがあるから払っているのだし、政治家がその間悪いことをしていないからなのです。

## 6. 問題の多い日本福祉

それだけのことを日本は情緒論で言うから、福祉社会はなかなか作りにくい。

4つ問題、4つ解決策がありました。4つとも私たちはいやですというのが、今までの日本の政治や行政の発想です。5番の方法「破滅」でもないわけではないのです。それが、いわゆる日本型福祉社会の構造というものです。日本型福祉社会の構造とは何かというと3つです。

国民は税金をいやがっているから、公的福祉をできるだけ押さえよう。公的福祉を押さえる



代わりに日本型福祉社会を作るために3つで提案させよう。「企業福祉」「家庭福祉」「地域福祉」です。公的福祉の代わりに企業が福祉をやってください。公的福祉の代わりに家庭福祉で代替して下さい。いい嫁、孝行息子に期待して下さい。地域社会、隣組の友愛の精神を大切にしましょう。公的福祉の立ち後れをカバーするにはこれしかないのです。

---

### (1) 地域福祉・家庭福祉に限界が

---

しかし、よく考えてみると地域福祉は難しいと思います。過疎、過密が進んでいて、ある市町村は高齢化率が高くて秋祭りに行っても御輿の担ぎ手がないために御輿を車に乗せて秋祭りをやっているところが相当あります。高齢化が非常に早いスピードで進んでいるから、地域福祉でカバーすることは難しいだろう。

では家庭福祉。家庭福祉といっても今出生率が1.53人です。今大学にいる学生ぐらいの世代からはほとんどが長男と長女なのです。長男長女社会が出て長男と長女が結婚して、1.53人の子供を産んで、それぞれの長男と長女に両親があったら、一人の所得に6.53の生活がかかる。これは、どちらが先につぶれますか。出生率がこのまま推移していくと、どうも家庭内福祉は限界があるだろう。

また、家庭内福祉に公的福祉の大部分を代替させることになると、結局どこにしわ寄せがくるといって長男の嫁に決まっている。長男と結婚した嫁さんの手に全ての家庭内福祉の重圧がくる。そうしたら、体力的にもつぶれていきますよ。そうすると、長男長女社会だから家庭内福祉も少し限界があるだろう。日本は家族制度が強い国ですから、かなりは持つと思いますが、それでもやはり長男はなかなか結婚相手が見つ

からなくなりますよ。それが、定着していけばね。

---

### (2) 企業福祉も差別を助長

---

あと残るのは企業福祉なんですけど、企業福祉は一見すると非常に都合いいように見えるのです。しかし、考えてみれば福祉施設が整備しているのは大企業なのです。全ての市民が厚生福利施設に恵まれた企業に就職できるという保証があるならば、企業福祉で代替させることは可能なのですが、全企業に占める大企業の比率は本当に例外的現象です。多くは福利厚生施設があまりない弱小企業であるとするならば、どの会社に就職したかによって老後生活に大きな格差がついたら、けして平等な社会とは言えません。たまたま、若いときに大企業に入ったために老後が保証される人と、若いときに大企業に入らないために一生懸命税金を納めても老後が豊かじゃない人だったら、あほらしくて働いていられませんよ。結局企業内福祉は大きな問題があります。

例えば、企業内福祉で社宅を作ったからいいと言っても、都心に社宅を買ったら結局はその会社の不動産価格があがるのをじっと管理人として地価の高騰を待っているようなものです。社宅として何年か使ったら地方公共団体に寄付するという制度でもあるならともかく、結果としてはその社宅の地価が上がれば社宅から売買の対象の土地にして儲るわけでしょう。そうすると、空き地にしてももったいないから上に建物立てて管理しているようなものです。何よりも不幸なのは、そういう社宅にも恵まれない企業に務めている人たちの老後はどうなるのですか。

企業内福祉にも問題はある。地域福祉にも問題がある。家庭内福祉にも問題がある。そして、

1番から4番までの問題の解決法も躊躇だ。そうすると我々には一体何があるのか。経済大国から生活大国と言いながらなかなかシナリオの変換がきかない。相も変わらず、いくつかの恐怖心、不安感を持って生活していかなければならない状態にあるのではないか。

私なりの解決策は、これを全部やった方がいいよというのが本音なのです。そして、いちばん必要なことは、全ての人が自分の問題として考えないと高齢化社会とか、生活大国は築けないということです。

## 7. 人に優しい国に高負担は当然

私は毎年夏はスウェーデンで生活しています。秋ごろになると日本に帰ってきて成田に着くのですが、成田に着いたときに一番感じることは、やっぱり日本が人に非常に冷たい社会だ、決して優しい社会ではない。スウェーデンがこの地球でまず、考えられるぐらい人に優しい社会です。本当に気持ちがいいくらいです。

例えば、アーランダというストックホルムの飛行場に着いたら、そこから車椅子のままどこまででも行けます。これは見事です。実は今日来るとき小田急で来たのですが、小田急のロマンスカーは車椅子が入らないです。町に出ないで下さいというようなものですよ。ところが、スウェーデンではそれは一切ないです。ストックホルムの駅に着けばエンドレスに車椅子で自力走行できます。ストックホルム大学に行くのと、車椅子専用の駐車場が建物の一番近くに設置してあります。そして、そこから車を降りてそのまま建物に行けます。建物もスロープが下から付いています。そして、車椅子専用のエレベーター

があって車椅子用のトイレが各階に必ず設置されています。本当に人に優しいです。

ところが、私はちょっと体重が重いものから、上半身の重みを下半身が支えられないことが時々あるために、地下鉄に乗って「車椅子が必要だな。スウェーデンだったら、車椅子が何か借りれるのにな」と思うときにも、日本の地下鉄は見上げると出口が遙か遠い所で非常に急勾配の階段しかないのです。何よりも証拠に地下鉄に車椅子に乗っている人があまり見られないですよ。スウェーデンが人に優しい社会で、日本は決して人に優しい社会でないと言いました。そういう所ですぐわかると思います。

スウェーデン人は、自分も年を取り自分も病気になるかも知れない、自分も交通事故に合うかも知れないと思っているから、元気なときにみんなでお金を出し合いましょうと言って社会資本を整備したのです。ところが、日本は、自分は年を取らない、自分だけは病気になる、自分だけは交通事故にならないと思ってお金を出し合いません。いざその時がきたとき、自分一人の力で車椅子を買おうと8万5千円かかります。明日から、仕事の問題を持っているときに8万5千円の出費は痛いですよ。その時にみんなお金を出し合って車椅子を用意して置けば、実際それが必要なときはそれを自治体から借りればいいじゃないですか。スウェーデンでは補助器具センターがあり、みんな貸与です。全部地方自治体が貸し付ける。その差なのです。自分の問題として考えるか、自分だけではないと考えるかの違いです。

スウェーデンと日本の間を25年間行ったり来たりしています。スウェーデンというのはなかなか国です。平和の問題、人権の問題、環境の問題では本当に感動させてくれることが多いです。しかし、そのための代価はもうれつな

税負担です。スウェーデンでは税金は全てにかかります。次に税金を作るとしたら、酸素消費税くらいです。それくらい税金です。年収14万クロネ（約300万円くらい）労働者を一人雇うために企業が用意するのは19万クロネなのです。19万クロネ企業が準備してもその一人の労働者の手に渡るのは7万クロネくらいなのです。つまり、労働者の手に100円残すために企業は259円用意しなくてはならないのです。

そのかわり、人に優しい。優しさというのは金がかかるのですよ。優しさを演技するだけなら金がかからないですけれども、本当にみんなで優しい社会を作るためにはお金を出しあうのですから金がかかるということです。いいか悪いかは別です。そういう選択をしている国もある。それがいやだったら自分だけは年を取らない、自分だけは病気にならない、自分だけは交通事故に逢わないと信じて、ひたすら4つの解決方法を無視してしまう。

私は、その結果何が出て来るかと言うと、ある瞬間のある世代の猛烈な増税しかないと思います。それは不可能でしょう。全員の問題、国民に共通の問題として、今できることから順

番に少しずつ部分的に解決するのが妥当だと思います。スウェーデンでは全部やったのです。全部やってやっとな今高齢化社会を難とか乗り切れそうというところ。日本は今から本格的な高齢化社会を迎える。そして、残念なことに何の準備もない。それをこれからの連続のフォーラムで考えればいいのではないかとと最初の問題提起にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

司 会            上林 得郎

スウェーデンを例に出しまして、具体的な問題提起をかなりショッキングな内容も含めさせていただきましたと思います。先生にもう1時間でもお話いただけるといいのですが、残念ながら後の日程もごきますようですので、今日の問題提起はこの程度にさせていただきました。

次に三人のパネラーの方々から今度は手短かに問題提起をいただきたいと思います。

最初に、このフォーラムのコーディネーターをやっていただきます弁護士千葉さんからどうぞ宜しくお願いいたします。

## 問題提起 1

# 私のめざす21世紀の地域社会

コーディネーター  
弁護士（参議員議員） 千葉 景子

弁護士、参議院議員の千葉景子でございます。高齢化に向けた様々な課題、これを何とか私

自身もこれから考え、活動の中心にして行きたいと思いましたが、ある時、はたと「そうだ、



自分もやっぱり年を取るんだ」という思いを抱いてから、これから皆さんと一緒に取り組んで行かなければならない課題だなと気づいた訳でございます。

日本の言葉は世界になかなか通じにくいと言われていますが、世界で唯一と言ってもいいほど日本語がそのまま外国で通じる言葉が「過労死」というんだそうでございます。たいへんこれには残念な思いがいたしますし、これが日本の実態を表しているような感じもいたします。最近この「過労死」は新しい広辞苑に載ることになったそうでございます。「過労死」と一緒に広辞苑に載るようになったのは、回転寿司とかファジーとかいう言葉のようですけれども、私も改めて日本の社会の歪みを感じているところです。

先ほど岡沢先生からもお話がありましたが、国民生活審議会の答申などを見ますと、これまで企業第一と考えていた人々が、今「何かおかしい」と感じ始めているようです。これは高齢化社会に向けて私たちがこれから様々な課題に取り組む上で私は大変結構な傾向だと思います。

少し自分のことを欲張りに考えて、自分の人生をいかに豊かに美しく生きるかどうか、とこんな事に欲張りになってもいいのではないだろうかと思えます。

## 1. すてきな高齢化と シルバー時代を生きたい

私もこの高齢化の問題を考えると、まず考えるのは自分の事なのですね。自分がどんな人生を生きていこうか、素敵な高齢化、素敵なシルバー時代を生きていきたい、そんな気がいたします。素敵な、豊かななどということにはいろいろ



んな意味があると思うのですね。

決して元気一杯だというだけではない。仕事ができるというだけでもない。病気になるかも知れないけれども、素敵な人生はあるだろう。やっぱりそれは元気であることが一番かもしれません。その時こそそれまで色々な勉強をし、自分で働き、活動をして、いよいよ自分の人生を花開かせる時ではないか。ある意味ではシルバー時代、ゴールデン時代と言ってもいいその時こそ、自分の自由な本本当に素晴らしい人生の花を開かせる。そんな人生だったらさぞ素晴らしいだろうと思うわけです。

### (1) トータルな人権としてとらえる

これを、いかに実現をしていくかと言うのが私たちの課題でして、皆さんから意見をお聞きしたり、皆さんから問題提起を受けながら、一つずつ色々な課題に挑戦していきたいと思っています。一人ひとりが自分らしいそれぞれの色合いをした人生を生きることができる。これを一言で簡単に言ってしまうと「人権」と言うことになると思うのですね。

私としても順次人権の問題はこれまで取り上げてまいりました。女性の人権、障害者の人権、そして最近では子供の人権が問題になりました。今度は高齢者の人権、これらは人間トータルな

人権として結びあいつなぎ合わされているのではないかと思います。

子供の時に生き生きとした伸びやかな子供時代を過ごし、様々な学習をしていく。そして一定の時代になったら仕事をしながら、女性も男性も共に生きられる、共に喧嘩をしてもいい、自分の良さをぶつけ合いながら生きられる社会であってほしい。しかし、人間は万が一どんな事があるかも知れない。病気になるあるいは交通事故にあたりするかも知れない。しかしそんな中でも生き生きと生きられる様でなければいけない。そして、花開くときに素敵な人間でありたい。こういう人権が保証された日本の社会であるように、そしてそれを支えることのできる社会であるように、私もがんばっていきたいと思います。これが、私の総論的な問題になると思います。

さて、先ほど岡沢先生からいくつかの選択枝がご提起されました。ひとつは $\alpha$ が一定であれば $\beta$ を増やすというお話で、外国人労働の問題、そして女性の問題がご提起がありました。それから3番目には $\alpha$ の部分減らして行くような方向の問題、税金の問題。こういう問題提起があったわけです。確かにこれらどれ一つを見ましても、私たちはそれに充分対処するシステムや機能を持ってこなかったというのが実態ではないかと思います。今日は男性もたくさんいますけれど、男性にもこの際大きく意識とそして自らの生活を考えていただくような意識変換、生活変換をぜひしていただいて、女性と一緒に社会を作っていくことを心掛けていただければ幸いだと思うのです。

---

## (2) 日本型福祉社会の限界

---

自分の高齢時代、老後の話になりますと、よ

くこんな事が言われます。男性に自分の老後はどうやって過ごすか、あるいは何かあったときにどうやってそれに対処していくかという質問をすると、必ずかえって来るのは「自分の配偶者、自分の妻に面倒を見てもらおう」その次に来るのは「自分の娘に面倒を見てもらいたい」、こういう答えで7、8割方占めてしまうという状態です。

女性にこの質問をしますと、これまでの社会の中で女性が様々苦勞をしたり負担を負っているという実感、あるいはそれを見ながら過ごしているということが多いためかだと思いますけれど、そういう答えが減って、「社会の中で、公的なシステムでささえてもらいたい」という答えが多くなってまいります。この答えの中に日本型の高齢社会を支えてきた仕組みが如実に表れているのではないかと思います。

これが日本の男性、女性の役割分業社会を作ってきた日本型社会。これが、これからの将来に向けては到底成り立たなくなっていくだろう。1.53という出生率、核家族化、単身世帯が増える中で日本型社会の考え方では、将来は破滅に向かってしまうだろう。それを踏まえながらいくつかの問題を私も皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

この問題を私は両面から考えてみました。まず「自分が年を取ったら妻に、あるいは娘に面倒を見てもらいたい」ということではなくて、「自分の素敵な人生をどう生きていくか」それが一番の原点になるだろう。自分の側からみた高齢化の問題。そして、社会を支える、社会のシステムとしての高齢社会。こういう分け方がいいかどうかは別に、両面共通の問題が出てくることにも気がつきました。

## 2. 労働時間の短縮を

まず、第1点ですが、自分の高齢化を考え、社会のシステムを考えるにあたって、私たちが早急にやらなくてはならないのは、労働時間を短縮することだと思ふのです。これはなかなか日本の企業社会の中では実現しにくい課題です。しかし、これが無い以上は、これからの高齢社会、自ら豊かに生きることも、システムを作ることも大変難しいだろうと思ふわけです。

労働時間を短縮する様々な手段があると思ふのです。時間を減らしたり、休日を増やすと言ふのはなかなかできない。そこで、例えば残業についての割増し賃金とか、休日労働などは、割増し率を高めることが一番手っとり早いような気がいたします。今25%の割増し率ですけれども、残業は50%位、あるいは休日は100%と2倍の賃金にする。これによって労働時間を短縮する。それによって自分なりに自分の人生を考えたり、自分の豊かな生活に使える時間を増やしていく。こういうことがまず必要になっていると思ふます。

労働時間を短縮することによって、時間内だけは良き企業人でも、それ以外の時間では良き地域人であり、これからは良き国際人でもある。こういう中で自分のこれからの高齢社会に向け友だちを作り、地域での様々な活動に参加をし、仕事を終えたら何もすることがなくなってしまった、という事を避ける事ができると思ふます。

私は大きな課題の一つとして労働時間の短縮にぜひもっともっと強固に取り組んでいきたいと思ふます。

## 3. 女性の社会参加の促進

第2点目は、男性女性の役割分業という問題で、女性の社会参加を更に発展をさせるという必要があると思ふます。これからの高齢社会、これからの豊かなサービスを考えると財政負担は当然大きくなるが女性労働力で税収がのび大きな効果を生じさせる思ふのです。その意味で女性の社会参加をもっともっと実現させていきたいと思ふます。

これも、男性の理解と互いに共に生きていくという意識改革が必要だろうと思ふます。労働時間の短縮、女性が仕事に参加する。これはちょうど釣合の取れる考え方ではないかと思ふのです。男性が少しゆとりを持つ、そして女性がその分を社会の中で支えあっていく。こういう仕組みをもっと作っていくことができればと思ふます。これは、第1歩、2歩、踏み出されていることは確かなのです。

---

### (1) 賃金水準の大幅な増加を

---

例えば、男女雇用機会均等法が成立しました。しかし、最近これについて色々な調査がありますが、これが一向に女性が社会参加をするのにメリットがある制度だという実感が無い、とも言われております。男女雇用機会均等法についての見直しも必要だろうと思ふます。一気に100%の実現ができないとすれば、パートで働いている皆さんの権利をしっかり守り、よりよい賃金が受け取れるようにする。それによって税金も納めるようになる必要も出てきます。100万円を境に今は税金がかかり、扶養控除がなくな

るということで、100万以下で押さえようという働き方をしているのですね。

これをきちっとした賃金を支払うことです。賃金さえ高ければ、税金を払っても低い待遇で働くよりは得なわけですから、税金を払うというも決して女性に取って不満なことではありません。100万でなくて200万取れば税金を払っても今より得になるわけです。きちっとした権利の獲得と、パート減税などが必要です。

最後には、扶養控除のような制度は取り払って、それぞれが自分の自立をした経済生活を、それによって自立した一人の人間としての生き方を選択できるようにできればと思っております。そこまで一気にいなくても、まず、女性の権利をきちっと位置づけていく、これが大きな柱ではないかと思っております。

---

## (2) マンパワーの確保

---

これらは、自分の生き方の側も、それがひいては財政負担にも、社会のシステムという意味にもつながって来ると思うのです。私は最近あちこちの施設を拝見したり、色々な分野で活動されている皆さんのお話をお聞きしたりする機会がありました。その中で今一番日本で必要とされているのは、マンパワーの問題ではないかと思うのです。家庭はなかなか難しい。地域もシステムになっていない。お隣の人にお願いをするというわけにいかない。やはり公的な様々な施設の整備とか、システムの整備が必要だと思います。そうなれば、そこに携わる人の数も必要になってくるわけです。

ところがこのマンパワーは大変不足している。

3K労働とも言われながら、そこに携わる人も少ないというのが実情だと思うのです。人が少ない、そこで携わっている人の労働がきつ

くなる。きつくなるから3K労働と言われ、また人がこない。こういう悪循環を繰り返しているような気がするのです。このマンパワー、ここに公的な様々な制度システムを構築することによって人の数を増やしていく。それによって労働の質も緩やかになっていく。緩やかになってくれば、また、ここで活動しようという人も出てくる。こういう逆回転のサイクルにできないかと考えているところです。

---

## (3) ボランティア活動の意義の再認識を

---

他の制度と対比して、こんな事ができたらと一つ考えていることがあります。学校が5日制に今移行していこうとしていますね。それから週休2日制も徐々に広がってきているところです。学校が5日制になる、あるいは休日が増加をしてくる。こういう中で、共に生きる社会、お互いに心を寄せ合うことができる、そういう意識を持ち合うという意味でも、一定のマンパワーを育成する一つのシステムとしても、学校が5日制になったら一日をボランティア活動に当てていくことができないだろうか。

それを学校、高校や大学であればひとつの単位として付与していくシステムにならないか。今子供達も若いひとと核家族化になって高齢者とふれあう機会がたいへん少なくなりました。そういう意味ではこういう活動を通じて、人生経験豊かな、また若々しいお互いが接し合う、そういうことから心優しい本当の社会への、第1歩が踏み出せるのではないかと。

ボランティアでマンパワーを補うというのは変な考え方ですけど、これによって本当に福祉の仕事に携わろう、活動に従事していこうという芽も生まれてくるのではないかと、そんな感じもいたします。一つの過渡的な考え方も知

れませんが、学校の5日制、企業の休日の増加などとタイアップして、考えていくことができないかと思えます。

企業の中でも、最近ボランティア休暇という形で、1カ月あるいは半年とか様々な福祉関係の仕事をする、活動をするというシステムを取る企業なども出てまいりました。学校教育の中などにもこういう事を取り入れることができるのではないかという気もいたします。一つの私なりの問題提起として皆さんにもご意見を伺わしていただければ幸いだと思っております。

#### 4. 地方分権と自主組織

次に、地方分権の問題ですね。豊かな社会を作るにはどうしても地方分権を進めなければならぬだろう、これは私の常々の考えの一つです。これは政治社会の仕組み全体を大きく変換する作業ですので、簡単にはいかないかも知れませんが、私は下からの積み上げが本来の姿だと思います。今の社会、政治は上から物を降ろしてくる。そうではなくて、市民生活にかかわる問題はまず自治体の権限であり権能であり、そこに財政も存在する、こういう形であるべきだ。そして国は全体を調和させなければいけない外交問題とか、金融問題とかは国が責任を持つべきだと思いますけれど、やはり地方分権をいかに確立するかということに私も力を尽くしたいと思っています。

それからもう一点は、公的な様々な整備が必要です。そこにゆとりとかうるおいとかをもたらすためには、公的なものだけではなくて、お

互いに心を寄せ合う仕組みも必要としていると思います。最近、地域の中で高齢化に向け福祉ボランティア的な団体、協同組合、こういう発想もできてきています。日本にはなかなか成り立ちにくいですが、政府ではない行政ではない中間的な団体ですね。第3セクターでもないのですが、そういうグループ、組織、そういうものが作り易い環境作りをぜひしていきたいと思えます。

税制面とか、団体を作るとなると許認可とか厳しい基準が儲けられており、簡単に作る事ができない。せっかく活動があってもそれが社会に定着していかない、ということでございます。こういう中間的な団体に対する様々な助成、税制、そういうシステムを作って、公的なものと自主的なものが、お互いに心をかよわせ合おうとするものが調和するようにはできないか。そんな社会を目指していくことができればと思っています。まだ、ようやく頭の片隅に出てきたところで、なかなかまだ十分な内容の詰めまではできておりません。

ぜひ、皆さんのご意見をお聞きしながら、これからの一つの課題にしていきたいと考えているところです。

---

司 会                      上林 得郎

---

ありがとうございました。労働時間の短縮、女性の社会参加、学校5日制などに伴うボランティア活動などの提供など、かなり具体的な提起があったと思います。それでは、引き続きまして、藤沢市で具体的に地域での福祉や医療の活動を進めておられます、湘南中央病院の今井先生の方から問題提起をいただきたいと思えます。

## 藤沢の訪問医療・訪問看護の取り組みと課題

湘南中央病院

院長 今井 重信

湘南中央病院の今井でございます。私のこのパネラーの中の位置は、他の方もやや違う面があると思います。私自身の立場をはっきり出しておいた方がいいだろうと思います。私は一つの病院を今運営しております責任者でございます。そこでは、在宅医療、健康管理部門、ターミナルケア、その他のものを実際に医療面からですが、福祉も一部含めてやっております。

### 1. 藤沢の地域医療に取り組んで

私は藤沢市医師会の理事としまして、地域医療担当ということになっております。具体的には医師会などが現実的に市との間で様々協議しなければならぬ面について私自身も役員として出ております。

もう一つは現在、地域保健医療計画というのが神奈川県全体で行なわれておりますが、この地区は藤沢、茅ヶ崎、寒川を含めてこれが東湘地区で、その中に保健医療計画を具体的に立てていくという会議があります。私はその医師会の代表として、具体的にそれに参加しております。これは今この近くの地区としては3つくらいの地区に分かれまして、高齢化社会にお

けるこの地区の具体的な施策をどうするかというのを保健所、市当局、それから三師会という医師会、薬剤師会、歯科医師会から代表が生まれて具体的な計画を現在進行させているところです。

その意味で私がこれから申し上げることは、他の方とは立場が違いただろうと思います。言い方がやや直載的になってくるなってきましたし、批判する点があれば露骨な批判をいたしますので、その点はよろしく願います。

自己紹介も兼ねまして、私は約13年ほど湘南中央病院というのをやっております。私が具体的な病院をやっけいこうとする時に、1979年ですが、4つの医療目標というのを立てました。ひとつは「いつでもかかれる医療」。これは4つの医療目標としてその時以来ずっと馬鹿の一つ覚えみたいに言ってきた事です。「地域に出る医療」それと「納得づくの医療」と「患者自らが治す医療」という4つの医療目標を、院内のその当時中心になっていたメンバーで立てました。

それに基づくことが今現実には全部やれているかは別ですけども、その中でも退院後の健康管理問題、訪問看護や訪問リハ、ケースワーク活動などの在宅医療を行ってきました。それから最近では、ターミナルケア問題について、こ



の12月に「湘南地区の生と死を考える会」が発足しますが、それにもうちの副院長の大道がある程度かわかり、具体的に現在問題になっていますターミナル問題なども取り組んできたつもりです。病院としていわば地域とのチャンネルをできるだけ多く持つ形で医療をやってきました。それを私は「医療の包括性」と言っており、その辺をテーマにやってきたということです。

その中で藤沢市の老人の福祉、保健医療に関して色々な点での接触面がありました。私なりの考え方をまとめ、この4月に「医学の歩み」という全国誌から依頼されまして、藤沢市を題材にして「医療福祉保健についての現状分析と今後の理論」を書かせてもらいました。

この内容を細かく紹介しますと、一つは藤沢市の在宅ケアと老人収容問題、つまり老人の入所入院問題ですね、それに関する現状の分析を行ないました。それに基づき在宅支援体制というものと、老人医療センターを藤沢市内に作るべきであるという構想を出しました。その具体的な方法として、特に外郭問題ですが、市内のネットワークづくりをどうしていくかということ。それから老人医療センターは建物としても土地としても大きなハードになりますので、これについて第3セクター方式による建設という点をそこでまとめてみました。実はある建築士に頼みまして勝手に図面まで作ってみてはありますが、これは行政の方がどう動くかによって決まりますので、これは絵に書いた餅です。その様なことを一応そこでまとめました。

そういう形で、病院での活動や藤沢市内の様々な老人問題に関するものをやってきて、私の中で感じてきた問題をお話したいと思います。

## 2. 地域福祉医療の課題

### (1) 把握されていない地域のニーズ

私自身は訪問看護車で週に一回、在宅訪問看護に回っております。うちの訪問看護婦と一緒に、地域の40名くらいの方を訪問します。そういう中で様々に考えてみますと、現在、保健医療福祉と様々な形で語られてはいますが、患者や地域住民のニーズそのものをきちんと把握して、それをフィードバックした計画はあまり無いのです。無いと言うよりもその活動があまりなされていないまま、やや総論的な概念の中から地域の保険医療福祉が語られていることが多すぎる。私が実際に老人や様々な所を回ってみまして常にそれは感じます。

このことは歯に衣を着せずに言えば、実は私ども民間病院の場合よりも公的機関の方が鈍感である。民間病院は患者から見放されたら、明日から喰っていきません。ところが、公的機関は喰っていきけるのです。その辺がやはりあるのではないかと、常に。これは問題をはっきりさせるために言っているだけで、内容を恨んで個を恨まずということで、そういう観点で申し上げております。

老人問題や地域の事を考える場合に3つ感じていることがあります。一つはニーズの把握があまりされない、つまりフィードバックがあまりされないまま様々な計画が語られていることが多すぎる。それから第2点は、岡沢先生とのジャンルとのかなりオーバーラップするというか、対立するというか内容です。私は老人の介

護や看護などに具体的に、例えば午前中7人午後7人くらい藤沢や、茅ヶ崎を回っています。

---

## (2) 欧米と異なる家族観、宗教観

---

私はこの7月にスウェーデンとデンマークの福祉医療を国会議員もおられましたが一応視察してきました。私が一番デンマークやスウェーデンで感じた内容は、非常にシステムとして、マンパワーの問題、財源の問題、我々が行なわなければならないあらゆることを先行的に行なわれている。これには非常に感銘を受けたのですが、ひとつだけカルチャーショックを受けたことがあります。

北欧においては「老後は一人か夫婦のみである」のが常識だということです。北欧や西欧を知っている方は「そんなのは常識で、今更カルチャーショックを受けることはないではないか」と思われるかも知れませんが、私は実は外国に行ったのが2回目でした。スウェーデンでは、スウェーデン人とパレスナチ人が介護と看護をやる訪問看護車に乗せてもらいました。10軒ほどをずっと回って室内に入り、一人だけ住んでいる方々を、つたない英語でやってきたのです。

ただ、一番感じたのは本当に皆さん一人だということです。私が10軒回った中で9人までは一人でした。平均年齢八十何才。それから、一軒だけがご夫婦のみ。実はその時にレクチャーを受けた教授の先生方に「家族同居というのはないのでしょうか」と私が聞きましたら、「親族同居と言うのは病的でありますよ」とお答えになった。実はそれで私はカルチャーショックを受けたのです。

ずっとケア付住宅や訪問看護車で回った中で、これはまだ今の日本の感性とは若干違う。これ

は将来どうなるか分かりませんが、少なくとも私は古い時代ですから、団塊の世代よりもまだまだ私は上ですから「一人住まいが正常で、同居などの方が病的だ」と言われたのでは何で今までいろいろ税金を納めてきたのか、と言う感覚にならざるを得ない。それをもう少し突っ込んで言いますと、これはやはり家族観。それからもう一つ宗教観があると思うのです。それに裏づけられた死生観があると思うのです。

家族観から言いますと、個が、個というものが常識である。もたれ合うというのは絶対に病的だという感覚です。これは宗教観にも裏づけられていると思うのです。これはキリスト教と、仏教なのか神道なのかよくわかりませんが日本人の宗教観との違いである。北欧の方々は、神の子であって親の子ではない。これは言い方がまずいですが、それくらいの独立心と神の元の平等、神の元で個であるわけで、死んだ後も神の元に戻るといふところがあるからこそ、逆に個であることについて違和感を持たないのかも知れない。

キリスト教は例のエルサレムとかあの辺り砂漠で、やっぱり最後は個であるということですね。ところが仏教は生まれたのは南の、言ってみれば一日裸で寝ていたって死にはしないといふところで生まれているわけです。のんびりするといふか、それほど冷厳な個に徹することはできない民族が出るのではないかと。

私はまだ老人の福祉、保健医療を考えるとときに、現時点においては日本人の家族観、宗教観、死生観と言うものを無視して立ててもらいたくない。これは言える。

---

## (3) 地域、家族から隔離しない原則を

---

第3点ですが、これは私が具体的に回ってみ



て、やはり地域の保健医療、福祉を考えると、老人を家族または地域社会から隔離すべきではない。これは原則にして欲しい。もちろん、自分で家族からはなれていきたいという人は知りません。それまで強制してくれとは言わないにしても、ずっと見ていて家族といった場合に必ず女性が犠牲になっていると非常に私も感じます。回ってきまして、何もお嫁さん達がびっちり付いていなくてもいいのですよ。昼間、ヘルパーさんや介護者が来てやってもらえばいい。夜になったら一旦みんな帰ってきて、一緒に夜は寝る。同じ屋根の下ないしは隣で寝る。これだけでもだいぶ違うのです。

私が見た、北欧のスウェーデン、ストックホルムでは、夜も昼も一人です。私はまだ今の日本人の、少なくとも現在65才以上や少なくとも私辺りの世代や団塊の世代も同じだと思うのだけど、まだそこですっきりとはできないと思います。できるだけ、地域社会や家族から隔離しない方針で様々立てる、ということが必要なのではないかと思っています。だから、老後の生き方については在宅が原則であろうし、それから親族同居ないしまたは近接できれば、そうあって欲しいと。

それから、施設や病院その他を含めて、入院、入所など収容というのは例外的にする。もう一つは、例外的じゃない積極的な意味を持つもの

はあるのです。それは、活性化するための入院、入所というのがあります。例えばリハビリ病院とか、最近できている老人保健施設。病院からの過渡的な、家庭への橋渡しとしての老人保健施設はあります。そういう物は別としまして、特別養護老人ホームもできるだけそれは例外的にしたいと思います。その3つが、私は今老人の保健医療福祉を考えていく場合の大きな問題ではないかと思っています。

### 3. マンパワーの確保が重大課題

現実的な問題としては、介護力の問題と財源の問題だと思うのです。財源の問題等についてはお二人方から話になりました。介護力についてですが、私はやはり家族を実際に支援する地域体制と言うのは本当に過疎になっているところは難しいと思うのです。でも、日本国中そうになっているわけではないわけで、特にこの藤沢、茅ヶ崎を見てみますと、まだまだ家族の力、その周りの地域のサポート力はまだあるのです。あるのだから、できるだけその中でやれないかなと思っています。

ただ、マンパワーは絶対的に不足していて、介護する人や家族の介護力も不足していますし、病院という面でみて看護婦さんやその他非常に不足しています。それは高景気になると、医療福祉保健などには若いひとは見向きしません。だから、早く不況にならないかと私は思っている。そうになると、面接試験100人くらい並べて一人だけ、という夢にまで見た事をやろうかと思っていますけれど、それは多分見果てぬ夢になるだろうと思うのですが。

介護力を得るためには、千葉さんは非常にマ

イルドな言い方で「高校が5日制になったら1日だけ」などと生優しいことを言っています。私は「福祉徴兵制」をひく。私の息子も含めて、高校生、大学生ほど遊び回っているのはいないのです。あれは、絶対高校卒業の単位として半年くらいは老人ホームで介護しないと単位をやらんという教育制度にすべきだし、大学は1年くらいは奉仕させるべきだ。

ドイツは本当の徴兵に行かない人は、その倍か3倍は「福祉徴兵制」に行けば、本当の徴兵に行かなくてもいいということになったという。日本で徴兵制が無いのですから、これはありがたいことですから、そのかわりに福祉徴兵制をぜひ、いろんな方には提案していただきたい。多分それに馳せ散じて賛成を唱えるのは私だけでも知れないけれど、それを恐れずにやっていただきたいと思います。

#### 4. 総合的・地域保健福祉計画を

介護力と財源の問題は最大の問題ですが、これはもう私は触れません。地域で具体的にいろんなビジョンを作っていく。藤沢市の将来ビジョンを考えたり、また市や県の方々とつき合っています。非常に地域的に具体的に今問題になるのは4つほどある。

まず保健医療福祉と言うのは、100年の計画とまでは言わないまでも、少なくとも10年以内には具体的なものを打ち出さなくてはならない。それにしては、保健医療福祉のいわゆる総合計画的なものはやっぱり見渡しても無い。できれば地域ごとの、地域分権的な形で、地域ごとに違うと思いますから地域ごとのトータルな将来ビジョンを作っていかななくてはならない

と思うのです。

#### (1) 健康福祉のトータルビジョンの作成を

福祉計画や保健計画は厚生省からずっと言われてやっていますが、私自身も参加して会議でも提案しましたが、やはりサービスを提供する側だけでしかできていないのです。サービスを受ける側はぜんぜんいないのです。だから住民代表、例えば議員さんに入ってもらったらどうかと言っていますが、なかなかわからないみたいですね。

そういう、トータルなビジョンを作るものがなければならぬし、その作成母体がどこにあるのか、地域にいてもわからない。保健所なのか、医師会だけではないでしょう。市の市民健康課か、老人福祉課か。どこともみんな口を開くと「保健医療福祉の連携」と必ず言うてくるのだけれども、それぞれがほとんどそれ以上の所へ進まない。やはり推進母体か、作成母体を作らなくてはならないだろう。こうなると政治の課題だと思いますね。

それともうひとつは、その計画を推進する母体ですね。推進する母体ははっきりしない。市民健康課やいろんな老人会や保健所を見ても、それぞれは一生懸命やっているのですよ。ところが全然ちぐはぐだ。まずトータルビジョンを作っていく形成母体と、推進母体を早くきっちり提案して作るべきでなかろうか。

#### (2) 行政と民間の力をあわせて

もう一つは行政活力と民間活力とのドッキングがないと、都市部ないし都市部周辺では絶対にできません。公務員だけでやったら破産しますよ。できるのは、私の田舎は四国ですから、

農村地区などでは公的機関だけでかなりなことをやっている自治体がいっぱいあります。しかもそれは民間の活力がほとんどないからです。だから、公的な方がやらなければ誰もやらないということになりますから、ミニデンマークやミニスウェーデンみたいな所も日本の中にもあるのです。ところが、この35万の都市の中で行政レベルだけで物事をやろうとしたら、まず絶対できない。特に大きいハードを作ろうとした時は、特にそうですから。

なぜかと言いますと、行政には効率的な運営能力があまり無いのではないのでしょうか。効率というのを考えることが悪であると考えておられる方がおるくらい。私は民間の代表として言いたい。効率という言葉は、有効なとも言えるわけです。財源一つとっても、機関一つとっても、人を一人採っても有効に利用しなくては受ける側は浮かばれません。市民病院が何億かの赤字を出している。私は赤字を出すことは構わないが、それに見合うことを、民間が一切できないことをやって赤字が出てくるのならそれでもいい。けれど、効率的にきちっとニーズに応じた事はやっていないのではないか。

一方で、民間だけでやりますと、これは地域全体に波及力が無いのです。ある場所の、藤沢市湘南台地区のちょっとしたことならできます。でも、全体をカバーできるかという絶対にはできません。そこで私は絶対にドッキングが必要だと思えます。行政があるハードを作って、民間がある程度その運営をするというのが一番いいのかなと思ってます。

---

### (3) タテ割、事なかれ、非効率の排除

---

さらにタテ割行政の弊害は昔から言われておりますが、私は保健医療福祉とつきあっていま

すと、どうしてもそれがいえます。厚生省からずっとタテ割が入ってくるのです。それは、まきにくさびを入れてパンと割っているような物で、きれいに下まで2つに分かれて、タテ割になってしまいます。それは、県の段階も市の段階もそう。ところが、老人の今後の高齢化社会に向かって保健医療福祉をやるときに、ばらばらでは困る問題が非常に多いのです。その中でかなり膨大なロスが出ていると思います。ロスというのはつまり、オーバーラップしすぎるのです。

例えば、福祉は〇〇センターという構想を出し、医療や衛生サイドはまた□□センターという構想を出す。在宅医療の所にいっぱいいろんなソフトが出ているのがおわかりでしょ。行政的にも。センターと名のつくのがもう2つ出ました。その間は一体どういう関係にあるのか、さっぱりわからない。聞いてみるとあれはどうも福祉関係の人たちがやっている。あれは医療関係の人がやっている。実はこれではロスが生じるのです。

私は事なかれ主義と言うのは、こちらが一生懸命、地域で頑張ってみようと言って出てもこうなのです。前の人が一生懸命つき合ってくれた。しばらくして行くと「あの方は転勤になり他の課に移りましたから」で次の人は全然分からない。こういうシステムはどうしても、事なかれになってしまうのですね。

しかも、どうしても上を見ざるを得ない面があって、変な所へ飛ばされてはいけなから「まあ無難にしておこうか」という事を考える方もおられる。ボトムアップという言葉があるけれど、下から上へ意見をあげるという意味です。底から上ばっかり見ているという意味ではないのです。ボトムアップというのはね。

それはやっぱりぜひ、考えてもらいたい。我々民間企業から見ますと何と言っても財政的には

余裕がある。この効率化というのは、自ら考えればかなり、効率的にやれるのですから、考えて欲しいということ。

---

#### (4) 市民へのサービス意識の拡充

---

最後に、市民へのサービス意識ないしは市民のニーズを把握しようという、というところがまだ欠けている。これは、我々民間企業は、それをやらないと絶対に生きられないのです。絶対そうしないと生きられないのと、そうしなくても生きられる人の人種的な差かと思うくらいの事があります。サービス意識を出して欲しい。

今あげた4つの問題というのは地域の老人医療福祉を考えていく場合には、絶対にこれがあつたらダメなのです。財源的には追われているものじゃないでしょう。実際には先ほどから言っ

ているように。盾割でもダメなのです。事なかれ主義でも継続性をもたなくてはならないからダメなのです。

ぜひとも今後ともがんばっていただいて、やはり市なり行政が中心にならないと保健福祉医療は動きませんから、この問題は、ぜひともよろしく願いいたします。

---

司 会            上林 得郎

---

かなり、辛口なご意見を、しかもズバリ核心をついたご意見をいただきました。ありがとうございました。それでは、問題提起の最後になると思いますが石毛先生の方から、今井先生の方からも保健医療福祉計画作りの話も出ましたが、その辺りも含めて日本におきている現状の話を中心をお願いしたいと思います。

問題提起 3

## 日本の福祉社会づくりの現状と課題

飯田女子短大 石毛 鏡子

### 1. 少しずつ変わる日本の社会

石毛と申します。最初にエピソードを2つほど。日本の社会はどこかで地殻変動をおこしながら、高齢社会をとってみても、そのことと絡んで変わってきつつあるということが、そこは

かたなく感じられるエピソードを2つ。

神奈川県内のある3万人従業員がいる会社の中で、従業員の1万人が調べてみたらなんらかの地域活動に参加をしていたという。特に中小、零細で働いている方は労働時間が長くて大変ですけれど、大企業とか、若い世代とかに自主的休業者という層も出てきているのではないかと。もうそれをしないと保たないということが事実として迫ってきている現れかなと思います。そ



をどこの政党が一番早く目を付けて、どこをどう社会化させていくかというのは大きな政治的テーマじゃないか、とっております。

それから、もう一つエピソードなのですが、少しジョークも言った方がいいかなと思いますので男性の方、よくお聞き下さい。おととい小さな多摩の高齢者の方の勉強会に出させてもらったのですが、とっても素敵な方に会ったのです。なんと七十代の男性の方が、痴呆のお連合いを同伴されて出席をされてました。2時間ほどの会議の中でその女性の方は「いつコーヒー飲むの」「今しゃべってるの誰」とか四六時中話をしていました。ちょうど若いお母さんやお父さんが子連れでいろんな集会とか勉強会に参加しているのと同じ様な光景が、自分のお連合いとの関係で見られて、私はすごくいいなと思いました。

確かに日本の社会はハンディのある人にとってとてもシビアな社会だと思いますけれど、少しずつ変わってきている。むしろ生活者レベルから起こっているのではないかと。今井先生が市民のニーズとおっしゃられましたけれども、そこをどう適切に把握していくかということが重要なことだと私は思っています。

## 2. 老人保健福祉計画国と 地方との関係

今井先生から地域保健医療計画のお話が冒頭に出されましたけれど、それと並んで、ど地域老人福祉計画を作ることが、昨年の老人福祉法等の改正で義務づけられました。厚生省はそれを最初は93年4月と言っておりましたけれど、遅れており、93年度中というように動いているようです。

これはある面なかなかのものと言ってもいいと思うのです。なかなかの思いとは、痴呆の方、寝たきりの方に関しては実態調査を、全部全戸訪問をして調査をしたらどうかと厚生省は考えているという。なかなかこのプランがうまく痴呆サイドから受けとめてもらえない、厚生省があせっているところもあるようですが、寝たきりの方、痴呆の方については実態調査も考えたらどうかと言出しそうです。

そのほかの65才以上の方の、生きがい、就労の問題などについては抽出調査とされています。

私は、老人保健福祉計画ですから、藤沢市ですと藤沢市老人保健福祉計画ということになるのですが、それに関して大きく分けて2つのことを申し上げたいと思うのです。一つは狭い意味で、福祉のあり方を巡って国と自治体との関係をどう変えていくかということです。

### (1) 国基準の発想の見直しを

例えて言いますと、今までのお話の中でたて割行政とか縄張りとか出ていましたけれど、やはり今回の老人保健福祉計画に関しても、かなりの部分が縄張りで、厚生省は厚生省セクションを外したところでなかなか考えたがらない。今までの仕組みを抜本的に変えると言うことも、変えたがらない実情があるのです。その典型的な例が、例えば特別養護老人ホームの都市部での50人規模というのは変えない。

このことを地方サイドから見れば、財政力がそれなりに豊かな自治体はいいかも知れないが、普通の自治体が50人規模の特別養護老人ホームを建てる土地を手にいれて、建物を建てて、設備を備えてという、もう2の足3の足、やめたというようになる。結局、民間活力どうぞ、



と譲り渡して待っているようなものだという  
ことになるのです。ましてや人が暮らすサイズと  
して50人規模の施設なんて、いいわけはない  
わけなのです。

もう少しすると日本でも動きが起こって来る  
のと思いますけれど、日本にはまだ高齢期に暮  
らすグループホーム的な場所、レジデンシャル  
ホームというのが、制度的に認められていない  
のです。例えば、藤沢市民の方が自分の家を一  
軒提供してもいいからそれを改良して、伴侶を  
もった高齢者の方の住み易いようににして5、  
6人で暮らす。それを一つのシステムとして社  
会的に公認したらどうか。そうなれば信託会社  
をはじめ、第3セクターなどの新しい管理シ  
ステムを行政がきちっとしていけば可能だとい  
うことになります。

もっとマイクロの話になってしまいますが、わ  
かりやすい話として言いますと、今特別養護老  
人ホームに一人入ったときの費用は月約25万  
円くらいです。その25万円は施設にくるので  
あって入った本人にくるのではないわけですね。  
でもその入った本人に来るとすれば、25万円  
持った方が5人一緒に暮らせば125万円で、  
そしたら一つ運営できるのです。そこは国と地  
方との間で、生々しい言葉を使いますと聞い  
ていないのです。

国が言ってきたことを財源が無いからやれな

いとか、規制が強くてやれないとか。地方自治  
体はまだまだ市民を思い、その市民を基盤に施  
策を考えたらば、国中心の行政権限、財政配分  
を具体的にどこからどう変えるか、という知恵  
を私たちがまだ出していませんね。そういう  
知恵を今どんどん出していかなければ、本当に  
市民ニーズに応えた施策を実施していくことが  
難しい。批判ばかりしているけれど、何も具体  
化できないと2の足3の足になってしまうので  
はないか。

---

## (2) 市民サイドの計画づくり運動を

---

私は、なかなか自分でコスト計算するノウハ  
ウも持ち得ないのですが、絶好のチャンスが来  
たと思います。というのは地域老人保健福祉計  
画を自治体が立案しなければならない。これは  
法律が義務化したのです。義務化というのはろ  
くな事が無いのだけれど、このことに関してはい  
いいではないかと思います。だとすれば、これ  
を市民サイドあるいは運動サイドでチームを作  
って専門家のいろんな先生の助力をいただきなが  
ら、どう社会システムを展開していくかを打ち  
出していく、この絶好の好機がここ2年くらい  
だと思います。その中でいろんな事が上がって  
来ると思います。

それを中央で集約するというのは国会議員の  
方々にがんばってもらいたいと思います。福祉  
に関しても国と地方の関係はやはり変なのです  
よね。厚生省がのケア付住宅というと建設省も  
シルバーピアとかいうのですが、既存の住宅に  
付け足した部分に住宅に付いてるといってるの  
ですね。

私は町田市に暮らしているのですが、町田市  
の高齢人口の、約半分が中層住宅の住人です。  
都市化とともに膨張した地域で、家なんか持て

ない人が中層の賃貸住宅に住んでいます。その4階5階はエレベーターを設置するという義務はないわけです。3階4階5階で骨折でもして、倒れたら確実に寝たきりになります。今、町田で新しく建てる住宅については高齢者向けの住宅という指標や基準もあります。だけど、今までの住宅に関してどう変えていったらいいか。

例えば、中層住宅にエレベーターを付けさせると、日本の建築基準法では安全のために一ヶ所だけしか開けてはならないのだそうです。デパートのエレベーターは全部正面からで、全員ドアの方に向かって並んでいてよくしつけられた国民だといつも自分でエレベーターに乗る度に思います。建築基準法は安全性を一番大事にするので、安全性で言えばエレベーターの2カ所を開けるのは、国レベルではややこしい話だ、とさる建設省の建築研究所の方が言っていました。

### 3. まちづくりに 高齢者パワーを生かす

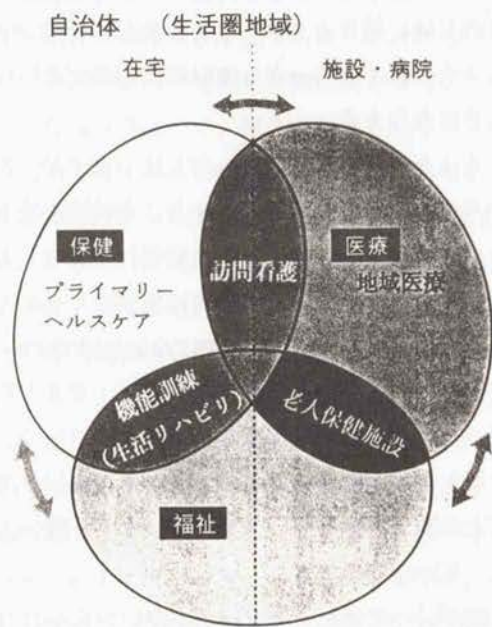
神奈川県では、新聞で見ましたが空き教室（余裕教室）の使い方をプロジェクトを作ったといわれました。私の住んでいる自治体で余裕教室が今5百幾つあります。ある学校などは余裕教室の方が使っている教室よりも多いということです。でも文部省は「余裕教室」と言い文部行政から絶対ガードを外さないで、言っているのは社会教育の生涯学習に使うのところまでしか言っていない。タテ割り行政の中でそう制約されていますといっています。

でも、私は生涯学習、社会教育がリハビリになるようなウルトラCを私たちが考えたらいいと思っているのです。だんだん細かい話になり

ますが、陶芸をやる空き教室に手すりが付いていれば、体の不自由な人がいらっしやる。つまり、まちづくりの設備のいろいろな関係そのものを誰でも参加できるように作っておけばタテ割り行政を外さなくたってクロスオーバーできるところがいっぱいある。私たちはそういう目を今養わないと、感性を養わないと行政と有効な対峙関係が結べないのではないか。

市民はお役人に汗をかいてもらうような市民の感性を持たなければいけないと私は今思っています。そういうことで、例えば建築基準法を変えるとか、文部行政を変えるとか福祉行政、医療行政の外の行政部分で高齢型社会のまちづくりとリンクする所をどんどんあらっていくとことが必要です。そういうまちづくりをローカルのエリアでやってきた事を中央に戻すという営みも一つ必要だろう。

老人保健福祉計画はたいへん嬉しいことに厚生省は今必死なんでしょうか、特記事項という項目が老人保健福祉計画の中にあるのです。老人保健福祉計画であって老人医療保健福祉計画





ではないのですが、その他という特記事項の所で、例えば、地方の方の医療をどうするかとか、様々な高齢者に伴う、老人診療科を設けるのか設けないのか、という事も含めて提起をしていくことができるという。そういうことを、今強く意識をしていただきながら新しい社会作りを進めるチャンスとしてそれを活用していただきたい。チャンスとしてみる目というのは、今申し上げたような事が、あるということです。

これからの社会はブラックパンサー、ウーマンリブ、障害者パワーで、日本でまだでていないのがシルバーパンサーですね。高齢者はいまでも保護される対象、加護される対象だけではなくて、いいわけで、いろんな意味で高齢者パワーが発揮できるような仕組みを作っていく必要があるのではないかと考えているのです。私は今高齢者の方の力というのは、何か高齢期を逃げることに活動が向いているような感じがしてなりません。

私の住んでいる自治体で、高齢者の方のいろいろな公民館でやっているグループ活動が800近くある。私は民謡も悪くないです、好きなことはいいのですが、でも書道とか民謡とかエネルギーが割かれていて、高齢者自身が自分達が自ら社会づくりをどうするかという発言力になかなか結びついていない。そういうノウハウ

を私たちが解放していくことが大事なのではないか。

例えば、市議会が開かれていないときに、高齢者市議会だとかいうのをやってみたり、子供に解放してこども議会というのをやってみたり、とにかく当事者が社会的発言と社会的責任を自覚できるような仕組みを、私たちが作っていくことが今とても大事なことはないかと私自身は思っております。問題提起になったかどうかわかりませんが、ひとまず終わります。

---

#### 司会・自治研センター 上林 得郎

---

ありがとうございました。福祉のあり方について、全国的な状況を踏まえての具体的な提案がございました。本来ならここでパネラーの皆さんもう一度それぞれが出された意見への補足なり、意見なりをお伺いしようという約束でしたけれども時間がもう迫ってまいりました。

引続きこのフォーラムを開催いたしますので、その折にさせていただいて、今日はこれで終了したいと思います。

(この稿は1991年11月16日、藤沢市職員会館で開催された「フォーラム・生活大国へ」の記録をもとに編集したものです。文責は編集者にあります。)

第2回フォーラム

## 「人生80年時代」への社会をめざして

1991年12月14日・県地域労働文化会館  
主催 地域健康福祉システム研究会

司会・自治研センター 上林 得郎

11月の16日に第1回のフォーラムを開催させて頂きました。ご承知の通り「人生80年時代」と言われている西暦2000年以降の高齢化社会に向けて、どのような政策を作り、まちづくりが必要なのか、色々な確度から議論していくということで、毎月1回くらいを目度にして開催をしたいと思ひ始めさせて頂きました。

その都度、基本的には諸外国の進んでいる福祉の実態についてのメインの話と、それぞれ地域で行われている具体的な運動の話、さらには折々に問題となっている課題について話し合いをさせて頂いています。

今回は第1回目でありましたので、福祉先進国と言われていますスウェーデンの話を、早稲田大学の岡沢憲美先生に話をさせて頂きました。そのほか場所が藤沢で、開催されましたので藤沢地域での具体的な活動をされている話などを伺いながら討論をしました。

今日は、そのような意味ではヨーロッパの福祉先進国の実情ということで高橋進先生をお呼びしています。

またもう一つの柱として、昨年の福祉関係の8法の大改正が行われまして、それに伴い市町



村及び都道府県が老人のための「老人保健福祉計画」を1993年度に作るという法律改正がされていまして、その具体的な動きが始まったところです。この問題について中心的な話が出来たらと思っています。

高橋先生が少し遅れていますので、もう一つの課題であります「老人保健福祉計画」づくりについて、資料を用意していますが、最初に飯田女子短大の石毛鏡子先生から問題提起を頂いて今日のスタートにしたいと思います。

今日のスピーカーを参議院議員、弁護士の千葉景子さん。それから建築家の緒方先生には自治会で行っている地域の福祉活動について、それからワーカーズコレクティブの宇津木さんには大和で具体的に活動していますワーカーズコレクティブのたすけあい運動、これらの問題について話して頂くという予定です。

## 老人保健福祉計画づくりの課題

飯田女子短大 石毛 鉄子

私は問題提起となっておりますが、主として解説的な話になると思います。

すでに皆さんご存じだと思いますが、90年の6月に老人福祉法など8法が改正されまして、その中で市町村及び都道府県がそれぞれ老人保健福祉計画の策定をしなければならないと義務づけられました。その法律が出てから、どのよりに作るのかとそれぞれの方がそれぞれのポジションで関心を寄せていたと思います。その法律に基づき初めに出されたのが「老人保健福祉計画の策定、その基本的考え方」です。

91年11月の中旬にさらに具体的に進めていくために「策定指針の骨子について」が出された、という順序になっているのです。「骨子について」を11月の中旬に厚生省が各都道府県に送り、各都道府県・自治体から色々な意見等を聞きまして、そして92年度の早い時期に「老人保健福祉計画策定指針」というものを厚生省が出すと言っています。ですからタイムスケジュールからいきますと「骨子について」の中で、どのような意見を国にあげて行くかということが一つのポイントになります。

手続的にはそうなってしまっていて、意見があげられたのを受けて厚生省は、92年度の早い時期に今度は骨子ではなく「指針」を作るといっ

ています。その指針を作って93年度中、ないしは94年度の4月1日からスタート出来るように、ということです。

### 1. 老人保健福祉計画の経緯

最初法律では93年4月1日から計画の実施期間に入るとなっていますが、作業が遅れた関係で93年度中ないしは94年度がスタートと言っております。いずれれにしましても終わりの年度は99年度ということで、これはゴールドプランの終わりの99年度と一致しています。

もう少し付け加えておきますと、都道府県を通じて市町村、都道府県の意見を厚生省が集約をして「指針」を作るわけです。その指針とは老人福祉法が変わった時に、老人保健福祉計画については厚生大臣が「参酌すべき標準」を示して、それに基づいて老人保健福祉計画を策定することとなっていたものです。これは老人福祉法・老人保護法に基づいてこの省令として出てくると思います。この省令が厚生大臣が示す「参酌すべき標準」になるのです。

ですからこの標準＝基準自体の内容がどれく



らい豊かなものであるか、逆に基準を越える部分で自治体の独自性の部分というのは、例えば補助金の対象にはならない等問題が出てくると思いますが、その辺はかなり緩いものとして出てきて、それほど縛りはきつくないのではという言い方をされています。ポイントとすれば、省令として、省令に基づいた通達事項として出てきますと市町村に対する拘束力を持つこととなりますので、どれくらいのレベルのものが出てくるのが注目されます。枠組みとすればそのことを注目すべきだろうと思います。

## 2. 計画の理念が明確でない

そのようなことを前提にしながら、およそその「骨子」内容を皆さんと一緒に辿ってみたいと思います。全体とすればこれは、まずまずの内容かと思えますし、これをこなしていくというのは、かなりエネルギーのいる話だと思います。ただ問題は幾つかありますので、それはのちほど触れていきたいと思えます。

Iで「基本的な考え方」が4つあげられています。第1が「老人福祉計画と老人保健計画を一体のものとして」作る、ということです。老人福祉法に基づいて老人福祉計画を作り、老人保健法に基づいて老人保健計画を作るのが法律的な手続きです。作る計画は保健福祉計画として一体のものとして作る。作る時には関係部局が寄って作る。福祉課で福祉計画を作り保健課で保健計画で作って、それを1枚目2枚目に足せばいいというものではなく、システム・ネットワークで連関があるように一体計画として作る、ということがまず第一点です。

それから第2が「在宅優先を基本」とすると

いうことになっています。在宅福祉を支援する施設の在り方ということも含めて、厚生省は在宅福祉にポイントを置いて出してきたということです。第3が「市町村が主体的な役割を担う」、第4点目として「保健福祉サービスを住民がより利用しやすくする観点を踏まえる」という四点が基本的な考え方としてあげられています。

これ自体は異論を差し挟むべきことではないのですが、ここでまず一つ問題点として挙げておきたいのは、老人保健福祉計画を策定するにあたり、何を目的にして作るのか、どこに理念を置いて作るのかという哲学がこれにはないのです。それがないと策定する内容のレベルがいかによにも変わってくるという一番基本的な問題だと思います。

例えば、その自治体で寝たきりの老人が生み出されないように自立ということを基本的な課題にすえて計画を作っていくのか、家族が介護することを基本においてそれを補うような保健福祉計画なのか、何を基本的な理念として据えるかによって、深さと広がりが変わってくると思います。その辺りについては何も触れていません。そこが一番問題だと私は思っています。

逆に書いていないということは、自治体がいかによにも目的・理念を立ててもいいとも言えるのと思って、好意的に解釈すれば厚生省はあえてそこは外して、自由に考えてくださいと言ったのかもしれない。

## 3. 策定への住民参加、 当事者の参加が不十分

IIが「市町村老人保健福祉計画」ということで策定体制が含まれています。1の「策定体制」では、「学識経験者・保健医療関係者・福祉関

係者の積極的な参加を求める体制をとる」となっています。2が「住民参加等」になっていて、「高齢者の意見やニーズを十分に把握すること」となっているのです。

ここで注意しておきたいのは、策定に係わる主体は「学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者」と書かれており、例えば寝たきりでいる高齢者・当事者の方や、その介護をされている当事者の方、あるいは障害者もってらっしゃる方等、当事者の位置づけがきちんとしていません。学識経験者であげられているのが社会福祉協議会くらいだと思います。多様な参加を求めて作っていくとは言いますが、肝心な保健福祉計画の利用者である主体の参加がはつきりしていない。これも非常に大きな問題点だと思います。

これが強調したいの二点目の問題点と言えると思います。「高齢者の意見やニーズを十分に把握すること」これは評価できる点だと思いますが、意見やニーズとは高齢者の方達がどう思っているかをきちんと把握しなければニーズをきちんと掴めないということになります。

次に、3が「決定・公表」で、策定と同時に住民に公表することとなっています。また、作った計画はフォローアップすることとなっていますので、公表することとフォローアップと考えればこの点は評価できると思います。ただ、これは策定と同時に住民に公表することですから、策定の前に住民に公表して、中間案をローリングシステムでかけていくということになるのかどうか。そこは細かい点ですが、決まってしまうからこのようなものと言われるけれども、途中に見直すと言っていますが、固まってしまうと変えるのが大変になってくる。

4の「計画策定の時期」や、5の「計画期間」では、「平成5年度中に策定」し、終期は「平



成11年度にあわせること」と次を書いてあります。

6が「現状把握」ということで、人口構成、要援護老人の現状把握です。この要援護老人という言葉は他にいい表現はないでしょうか？いつも、「介護を要する高齢者等」と私は言い換えているのですが、それもピタッと言葉がはまらないのですが。

ここで把握の対象カテゴリーは、「寝たきり」「痴呆」及びいわゆる「虚弱」とする、となっています。このうち「寝たきり」と介護を要する状態にある「痴呆」の方をあわせて「要援護老人」とする。ここは、これまでの厚生省の説明に比べれば少し明確になっているところです。今まで厚生省の発表では、寝たきりと要援護老人100万人と言われていて、それに介護を必要とするいわゆる痴呆の方が入るかどうかは分かりにくかったのですが、両者を併せてとなっています。

「寝たきり」の判断とは、日常生活の自立度の判定基準として、別の資料に出ています。痴呆性老人の把握については厚生省が今、推定の出し方を検討しているということです。それから虚弱老人の把握とは、今度の特徴点のひとつだと作った方が言うておりますが、一人暮らし老人だということだけで要援護とは捉えないと説明しています。一人暮らしであろうと二人暮

# 市町村老人保健福祉計画の骨子(案)

## 【策定内容】

1. 現状把握	<p>①人口構成（総数、65歳以上人口、75歳以上人口）、②高齢者のいる世帯の状況（単独世帯、夫婦世帯、同居世帯）、③ねたきり、痴呆等の要介護老人の人数、要介護老人の障害の程度、介護の実態（在宅、特別養護老人ホーム、老人保健施設、病院等）、④住居の状況、⑤高齢者の受診状況、疾病構造、⑥就業構造等</p>																					
2. サービスの実施の現況	<p>①ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の実施状況          ②機能訓練、訪問指導及び健康教育の実施状況          ③特別養護老人ホーム等への入所措置の実施状況          ④老人福祉施設の整備状況          ⑤老人保健施設、市町村保健センター等の整備状況          ⑥マンパワーの確保の状況          ⑦住民参加型サービス、シルバーサービス等の実施状況</p>																					
3. サービスの実施の目標	<p>①目標年次          ②目標年次における65歳以上人口等の経済・社会状況（1の現状把握に対応するもの）の推計          ③サービスの実施の目標          各種サービスを考慮し、国の定める標準を参酌して、対象者の状況に応じた必要なサービス量を設定</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア ホームヘルプサービス</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">総量</td> <td style="width: 30%;">〇〇人・時間分</td> </tr> <tr> <td>イ デイサービス</td> <td></td> <td>〇〇人・日分</td> </tr> <tr> <td>ウ ショートステイ</td> <td></td> <td>〇〇人・日分</td> </tr> <tr> <td>エ 機能訓練</td> <td></td> <td>〇〇人・日分</td> </tr> <tr> <td>オ 訪問指導</td> <td></td> <td>〇〇人・時間分</td> </tr> <tr> <td>カ ねたきり予防、健康教育等</td> <td style="text-align: right;">開催回数</td> <td>〇〇回</td> </tr> <tr> <td>キ 特別養護老人ホーム等への入所措置</td> <td style="text-align: right;">総量</td> <td>〇〇人</td> </tr> </table>	ア ホームヘルプサービス	総量	〇〇人・時間分	イ デイサービス		〇〇人・日分	ウ ショートステイ		〇〇人・日分	エ 機能訓練		〇〇人・日分	オ 訪問指導		〇〇人・時間分	カ ねたきり予防、健康教育等	開催回数	〇〇回	キ 特別養護老人ホーム等への入所措置	総量	〇〇人
ア ホームヘルプサービス	総量	〇〇人・時間分																				
イ デイサービス		〇〇人・日分																				
ウ ショートステイ		〇〇人・日分																				
エ 機能訓練		〇〇人・日分																				
オ 訪問指導		〇〇人・時間分																				
カ ねたきり予防、健康教育等	開催回数	〇〇回																				
キ 特別養護老人ホーム等への入所措置	総量	〇〇人																				
4. サービスの提供体制の確保	<p>①特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の整備及び体制の確保方法          ②老人保健施設、保健事業の実施施設等の整備          ③マンパワーの確保          （・ホームヘルパー、ソーシャルワーカー、寮母等）          （・看護婦、保健婦等）</p>																					
5. その他	<p>④医療施設、医療サービスとの連携に関する事項          老人訪問看護サービス（訪問看護ステーション）との連携に関する事項（老人保健法改正事項）          ⑤住民参加型サービス、シルバーサービス等との連携に関する事項          ⑥社会参加活動等の生きがい対策に関する事項          ⑦地域福祉活動推進に関する事項</p>																					

らしであろうと、誰と一緒に暮らしていようと、虚弱ということを観点にしてサポートを必要とする人と捉える、という整理がされています。

次「はニーズの把握」の方法ですが、寝たきり老人及び虚弱老人の把握を行う時には、「保健婦、福祉業務従事職員（ソーシャルワーカー）が中心となり、ホームヘルパー、民生委員の協力を得て行う」。私はこの中に、当事者の協力を得て行うということを入れた方がいいと思いますが、それは入っておりません。

7が「サービスの実施の現況」で、どのようなサービスが今あるかということを明らかにする。「在宅福祉・施設福祉・老人保健事業・保健関係施設・相談支援事業等についてを把握する」ということです。6の「現状の把握」でニーズをつかんで、7で「サービス供給の実態」をつかんで、8で「サービスの目標量」を設定していくこととなっています。

#### 4. 計画内容の種類と目標に問題が

目標量とは、私は量・質共に問題含みではないかと思っています。まず、在宅サービス総量の算出方法について基本的には次によるということです。「在宅高齢者の類型別人数」これは寝たきり・痴呆・虚弱等ということです。それから「サービスの目標水準」それとサービスの必要度、それらをかけあわせて総量を決めていく。

「目標水準は基本的には次の通りとする」ととあげられているサービスは、ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ、いわゆる在宅三本柱と通称されている部分です。それと機能訓練・老人訪問看護・保健婦による訪問

指導とこれだけが挙げられています。それで要介護老人、寝たきり・痴呆でいえば、例えばホームヘルパーは「週3回から6回」になっており、虚弱老人が「週1～2回」デイサービス「週2～3回」等となっています。

次の説明で、これはかなり柔軟な書き方になっていまして、「要介護老人については、地域の要介護老人の障害の程度及び家庭内の介護力の状況を踏まえて適切な増減調整をはかること」となっています。

次の項目では、虚弱老人については「目標水準は一応の目安とし」、ここでも「かなりの増減が有り得る」としています。増減が有り得るところを大事に拾いあげたいと思うのです。

例えば、これから先、仮に一人暮らしでほとんど寝たきりの高齢者の方が、在宅の暮らしを継続したいと希望した場合には、週6回という訪問では間に合わないのです。7回というのがあってもいいのではないかと。それから1日1回と数えるのか、1日5回行って週7日行くとすれば35回になるのかどうか。そのような個別のニーズをある程度平均化していくと、週3～6回に収まるのかどうかということとは分からないのです。

デイサービスも、一番今活発にされている所は毎日です。これは週2～3となっています。この目標水準でいいのかどうかというのは、やはり当事者の方の状態とその方達がどのような生活を求めるのかということで変わってくるのです。ここは丁寧にフォローしないと、厚生省の厚生大臣が「参酌すべき標準」を示して週3～6回だから、これをかければいいたろうとなってしまうという、非常に形式的に計算をしてしまう。きちっと必要性を押さえて計画を立てて行くことが大変重要なポイントになっていくと

思います。

---

### ぬけているサービスの種類

---

ここでもう一つ付け加えますと、抜けているサービスが沢山あります。例えば食事サービス・移送サービス、これは作る過程から言われていたことですが、保健福祉計画であって保健医療福祉計画ではない。ですから医療がどう係わるのか、とりわけここでは在宅を中心にするといっても、往診システムはこの内容にいれるのかいれないのかなど、そのようなことが抜けています。住宅の問題・道路の問題、総じてまちづくりはどうするのかということも入ってません。ですから極めて狭いサービスの種別に限定されている。

これが厚生大臣の「参酌すべき標準」として出てくると、これをこれから越える部分は全部自治体の単独事業になってくる。そうしますと、どれだけやれていくのかという財政上の制約も出てくる。かなり種目にも問題があるし、サービスの目標水準の決め方にも問題がある、というのを付け加えておきたいと思います。

その次項目「施設等サービスの目標量」では、特別養護老人ホーム及び老人保健施設の目標を「高齢者人口の1%強を目安に」と出しています。これは是非ご検討頂きたいと思いますが、現在では0.9%くらいでしょうか。ですから1%は決して高い数字ではありません。もう少し高くてもいいのではないのでしょうか。少なくとも老人病院から帰って来た方が特別養護老人ホームに入ろうというようなニーズを満たすパーセンテージではないです。

東京都の場合で、老人病院の長期入院と特別養護老人ホームに両方入っている方を合わせて大体4%くらいなのです。ここに課題の多い老

人病院をどうするかは今の厚生省の政治的な環境では入れられないのしょうけれど。それでも社会的入院を減らすと言っているのですから、減らす方をどのように迎えるかということのパーセントではないと思います。議論のあるところだと思いますが、私はそのように思っています。

## 5. ヒューマンパワー確保が不明確

9番目が、「サービスの提供体制の確保」ですが、「マンパワーの確保」について「ホームヘルパー、市町村保健婦等の確保に関する事項を盛り込む」こととなっています。「等」というのが非常に微妙でして、何が入るのかということがよく分かりませんが。それでも書くのでしたら少なくとも、例えば福祉事務所や市町村役所の老人福祉法を所管する法律的には実施機関といいますが、そこで働くケースワーカー・訪問看護婦・PT・OT・移送サービスに携わる運転関係の方、最低遂行に必要な職種があると思うのですが、その人達が入っていません。「等」というのをどこまで広げていくのかということも問題だと思います。

次に「サービスの利用を容易にするための事項」ということで、「相談の窓口の設定に関する事項」があり、相談窓口は評価していいと思います。現状では色々な所を回っていわばたらい回しという状況があるのですから、よりアクセスをしやすくする窓口をどうするかという、ことを書いてあるのは評価できます。

それから「利用券方式や手続きの簡素化などアクセスの改善」ということがだされていますが、私は評価出来ると思っています。例えばホームヘルプサービスを活用する時に、最初に利用

券などをもらえば後はその券を出すだけで活用できていくという方策です。一応アクセスをしやすいとするということでは評価をしていいと受け止めています。

それから次の10「調整及び連携」で「次の事項を盛り込むこと」となっています。担当部局や保健・医療・福祉の連携に関して書いてあります。3番目も記録の様式の統一で、これは実務的なことです。4番目に「住民参加型サービス、福祉ボランティア等との連携・協調・育成に関する事項」ということが入っています。逆に言えば、地域でさまざまな活動に携わっている方々が、自分達の活動も含めて、あるいは計画を作ることへの参画も含めてここをどのように位置づけていくかということも重要なポイントになると思います。

余談になりますが、行政の出す文章は中々興味深い。例えば「住民参加型サービス」を活用すること、という表現は行政の文章によくあります。「違うのではないですか、協同することというほうが正しいのでは」と書き直してもらったことがあります。要するに囲いこむ対象に位置づけられているのであって、主体には位置づけられていません。そのようなことも含めてこの辺りをどれだけクローズアップしていくかは大事なポイントだと思います。

「地域福祉基金」というのは自治省が基金を出して作りだしていることですから動き始めている自治体があると思います。最後の11で「社会参加・生きがい等」というところで、これが一人暮らし高齢者の方達の今までの政策を引き継いでいく、というプログラムになると思います。以上が市町村の老人保健福祉計画の中に盛り込むべき内容となっています。

## 6. 権利擁護システムが欠落

この内容に係わってもう一つ私は決定的に抜けている点だと思ふことがあります。日本の今の行政関係の法律がほとんど全部そうになっていると思うのです。要するに、高齢者の方が自分はこのようなサービスの決定をされるのはおかしいという異議申し立てや、権利擁護の事項がない。少なくとも計画に基づいたサービスを受けた時に、サービスの利用者は自分が受けたサービスに対して、何かあった時にはきちんと行政に対して権利救済や意見を出して行くことが出来る、という権利保証の手続きについての記述が一切ありません。これは市町村も都道府県もそうなのです。

そこは非常に大きな問題点だと私自身は思っています。これからますますシルバーサービスやさまざまなシルバー産業がでてくるのですから、そのような事を踏まえれば、ますます権利擁護をどうしていくかということは大事な課題です。これには入っていません。

このような形で市町村老人保健福祉計画を作っていく。

III番目に「都道府県の老人保健福祉計画」が出ていますが、それは後でご参照頂ければと思います。それほど変わった内容ではなく、例えば神奈川県の場合でも医療計画の第二次医療圏、入院を中心とする医療圏と保健福祉計画の圏域が重なるのかどうか、重ねるべきなのかということがかなり専門的な問題です。マンパワーの要請を県としてどう責任を持つか、人材センター、つまり潜在看護婦さんや潜在している福祉職員をどうコーディネートしていく



か、という人材センターを作るということが都道府県の計画の中では入っているのが特徴だと思います。

最後に8の「フォローアップ体制」がありまして、「各々の計画のフォローアップのための組織を作り、定期的に点検する」ということができています。フォローアップ体制とは先程言いました権利擁護とは別のことですから、これはこれでローリングしていく、見直しをしていくという意味では必要なことだと思います。

後は議論に委ねたいと思いますが、もう一回繰り返しておけば、まず何を理念に置いて計画を立てるのかということが明確でない。住民参加という時に、一番肝心の当事者の参加までは言及されていない。計画すべき内容の種類と水準に問題がある。ヒューマンパワーについて触れている部分が非常に少ない。最後に権利擁護のシステムについてはっきりしていない。

それから、もう少し言ってしまうと、最後は計画自体の批判になりますが、例えば、どうして特別養護老人ホームと在宅ということに分けて指示してくるのか。在宅一本でいいではないか。つまり依然としてヒモ付きの補助金の体制、細かい縦割りの行政的な指示という仕組みにはなっている。

だから逆に言えば、市町村で自由に計画をしてください、自由な計画を都道府県がまとめ、厚生省が尊重していきますということではなく、細目にわたって全部指定して作らせられるということが、どれだけ地域や生活の現場で豊かな暮らしが実現していくかということは問題が残

されていると思います。

ただ私は面白いと思うのですが、目いっぱい良い水準の計画を作ってみたらどうだろう。それを金の計算にしてみたら大体いくらくらいになるだろうかと。本当はこれだけいるのだということをついぶん明らかにしてみたいのではないかと考えています。難しい作業だと思うのですが、そう思います。

もう一つだけ付け加えておきます。昨日、別の集会がありまして、これに携わっている方に伺いましたら、自治体はややこしいので専門業者の方にこの計画を作ることを委託しているところが圧倒的に多いそうです。それが最悪のパターンだと思います。それだけを少し申し上げておいて、後は議論の時に発言をさせてもらいたいと思います。

---

司 会      上林 得郎

---

ありがとうございました。今日の中心的な問題提起の一つである、老人保健福祉計画の策定骨子、厚生省からいただきました骨子について、問題点のとその在り方についてコメント頂きました。

それでは少し遅れておりましたが、東京大学の高橋進先生がおみえになりました。先生は特にヨーロッパの政治史の専門で、ドイツを中心に現代政治の問題についてご活躍中です。今日は先進ヨーロッパの福祉の在り方、地球的な福祉の在り方に話を広げて、話を頂ければと思っています。

## ヨーロッパの福祉先進国の経験

東京大学法学部教授 高橋 進

### はじめに

先進国の福祉、今グローバルにおいて福祉がどのようなことかについて話をさせていただきます。福祉をどう考えるかということですが、グローバルという観点から見ますと南北問題など、非常に大きな問題がございました。

今日の朝刊、各紙一面トップ扱いで、小沢一郎委員会の国際貢献税を作る提案が出ていました。国際貢献税と名乗っているのですが、目的ははっきりしていてODA等の援助の財源枠を確保することです。その金がどこに行くのか。これは第三世界に行きます。ODAの使い方については色々議論がありますが、総体としてそれだけの金が南へ流れている。一体それに対してどう対応していくのか。それが増税だから駄目だと言えるのか、あるいは増税にならないかもしれない。一定枠におさえてしまうかもしれませんが、一体どうなるのか。

問題が非常に難しいのは、我々が非常に豊かなところに暮らし、豊かな中で福祉をどうするかという問題があります。しかしグローバルな

観点から見ますと本当に豊かでない所はたくさんある。例えば、飢え、明日の食べ物をどうするのか、ミルクがない、水がない、衛生施設が全くないという所があるのです。これからの福祉問題を考える時に非常に難しいところは、先進国はどこでもそうなのですが、いわゆる一国繁栄主義の中で確保されてきた福祉をどうグローバルに分かち合えるのか、その知恵の出し合いを今先進国が皆やっているのではないか。その一つの表れが日本の場合には国際貢献税である。それはむしろ従来まで革新側がこの問題を最初に提起した方がいいのではなかったかと思っています。

では福祉、あるいは先進国全体に絡め取られている問題とは、どこにあるのかについて話をさせていただきます。

### 1. 福祉と国際競争力の

#### 両立は可能か

福祉を考える場合に、福祉のマスターは政治のマスターです。福祉をどうするか、決定的に政治理念として福祉をどう考えるのかという大きな問題なのです。

先進国が今何を悩んでいるのか。日本も共通なのですが、スウェーデンが典型的ですが、いわゆる「高福祉・高負担」は果たしてそれでいいのかということは大問題なのです。今、政治学の間で一番典型的な問題がでてきていますのは、福祉か国際競争かです。つまり福祉を基準とすれば国際競争力は成り立たない。つまり、高負担するので財が福祉の方へ回ってしまうのです。その分を先行投資をして、新しい技術を使って国際的に売れる物を作ればよいという議論がなされています。

果たしてそのような競争力と福祉が本当に両立するのか、しないのかという大きな問題がきているのです。ただ注意して頂きたいのは、これは保守の側が言っている論理なのです。つまり、本当に競争力と福祉は両立するのかどうかという問題の立て方がいいのかどうか、そこから疑ってかからなければいけない。

80年代、新保守主義の時代で何が問題になってきたかと申しますと、今までの50年、特にヨーロッパの場合には社会・民主党の勢力がもの凄く強かったですから、今までは考えられないほどの福祉をやったのけたのです。ところが、経済が落ち込んでくる。その原因は何なのか。その一つは福祉だという話になってきた。それで色々な実験がやられました。

一つの典型がイギリスのサッチャー政権です。サッチャー政権は言葉とやっていることが見事に違っていましたから気を付けてかからなければいけないのです。サッチャー政権は、理念として福祉切り捨てと言いました。しかし、ナショナル・ヘルスという国民健康保険の制度があるのですが、そこに関してはサッチャー政権ですら手を付けられませんでした。実際にイギリスでサッチャー政権だった時に、現実には福祉の分野はほとんど動いていないのです。ところ

が理念として福祉は良くない、「高福祉は良くない」ということが世界的に広まってきましたので、その中で福祉は一体どうするの、今までの福祉はそれでいいのかという問題が出されてきたのです。そこで、この問題をどう考えていくのが第一点になるのです。

---

### (1) 一国福祉の崩壊

---

論点が3つあるのです。まず第一点は19世紀の後半くらいから福祉国家は成立してきました。その時に皆な福祉国家・福祉国家と言っているのですが、ちゃんと見てみると、これは一国福祉国家なのです。つまりイギリスならイギリス、ドイツならドイツ、フランスならフランスでの福祉をどうするかという一国のコンセプトでずっとやってきているのです。現在の状況から言いますと、そのような一国単位の中で福祉を考えて、本当に成り立つのか成り立たないのかが非常に大きな問題なのです。

そのような一国福祉制が足元から、色々な側面が切り崩されてきている。それはヨーロッパの場合非常に明確です。なぜかというと、例えばドイツならドイツ人に福祉をやることは出来るのです。ですが、外国人労働者に対する福祉はどうするのか。ドイツは統一して8000万の人口ですが、700万の外国人労働者を抱えこんでいるのです。その人達の福祉を一体どうするのか。外国人だからといって切り捨ててよいのかどうか。同じ待遇を計るべきなのか。税金はきちんと取っている。発言権を持たせろという場合はどうすればいいのか。自治体の選挙に彼らを投票出来るようにしようとか、色々な所から始まっている。

その外国人労働者は何をやっているか。日本で3Kと言われますが、まさに3Kをやっている

るのです。その人達の福祉をどうするのかは足元で問題になってきたのです。国内の中で福祉を受けられる人達と受けられない人達。それも一部ではなく、社会的に目に見えてくるような状況が存在してきた。そうすると今までやってきた一国福祉制はどうなるのか。そこまで対象枠を広げるべきか、広げなくてよいのかという論点がでてきた。

一国福祉制の問題とは、単に外の第三世界にどうするかというのではなく、国内にもはや出始めてきているのです。はたしてこの場合には、国際競争力対福祉の問題という形ですり替えることができるのか出来ないのか。先進国の中に入ってきた南の問題をまずどうするか。そして全体としての南の問題をどうするか。そう考えますと一国では出来ない。そうするとグローバル、地球的な意味での福祉を考えていかなければならないという問題が明らかに始まってきているのです。

---

## (2) ECの社会政策・福祉の国際基準

---

第二点になりますが、ではどのような枠組みが考えられるのかということになります。今週、マウストリッヒ（オランダ）でECサミットを開きました。そこで色々な事が決められたのですが、一つの争点となったのはまさに福祉・労働条件の問題なのです。EC用語でいう社会憲章が大きな問題になりました。何が問題なのか。それはこういうことです。

現在のECでもいわゆるEC指令がありまして、これは強制力はないのですが、各国のガイドラインをEC本部が作る。今現行でも労働時間はどうするかなど何かあったらEC指令で決められるのです。それをさらに一步踏み越えて、EC全体の中でいわゆる従来の労資関係に



関する諸規定を決めていこうという動きがでてきたのです。その一番典型的な例で一番争点になったのは、ECの中で大企業に対して労資間の労働評議会制度を作るという動きがあります。つまりECの中でも、ドイツの企業がフランス・イギリス・オランダ等に行き色々なことをやっていますから、もうドイツだけの労働法等ではカバーリングできない。そうしますとEC全体でカバーする必要がある。

ドイツの場合には共同決定法があり、すでに先行的にそれをやっているのですが、それをヨーロッパ全体に拡大していこうという動きがあるのです。従業員1000人以上の大企業に関しては労資協議会を作り経営政策に対して労働者との間での協議をきちんとするという制度を作るといことです。さらに労働条件でも、EC全体の中で一つのガイドライン作るということをやっているのです。

その時に大議論になったのが競争力の問題なのです。イギリスが徹底的に反対したのは、新聞の見出しでありましたように、「それをしたら競争力はなくなる、日本とアメリカにやられてしまう、そのような条件とは我々の所では認める事は出来得ない」というのです。ECの他の11ヶ国は全部賛成しましたが、イギリスには孤立を覚悟してまでも、それをやめてしまったという背景があります。その時にイギリスが主

張していたのは、まさに競争力だったと新聞は書いています。

そこで第一番目に言いました問題と同じように、競争力と労働条件の対立ということです。福祉という言葉は広義の意味では社会政策に入りますから、福祉もそう考えて本当にそうになっているかどうか、まず疑ってかかる必要がある。労働条件等に関してイギリスだけが別枠で競争力がなくなると言っています。

ところが、今ヨーロッパの中で一番多国籍企業、日系企業を入れているのはイギリスなのです。つまりイギリスの労働組合の中にある組合法は、あえてローカルな方で日本的経営の名のもとで日本的組合を作らせてしまう。それは、イギリスの他の組合から見れば全く従来の慣行とは違う組合をイギリスでつくっています。その時にイギリスが、日本とアメリカに対して競争力がなくなると主張していますが、実は日本的な形で福祉の切り捨てを勧めているのはイギリスではないか。イギリスは日本のトロイの馬ではないのです。

つまりヨーロッパに日本的な経営を持ち込んで、ヨーロッパから見れば長時間労働、低賃金ということになりますので、それをやっているのは日本ではなく取り入れたのはイギリスなのではないのですか。ECの議論の時に、何が日本との競争力、アメリカとの競争かという言葉の中で本当にイギリスはいうのですか、ということが11ヶ国の議論だったのです。

ポイントはそこにあるのではなく、重要なのは、なぜ11ヶ国が共通の福祉政策を作っていくかということです。それは現在も、グローバルで活動し始めてきている。その時に一国単位で福祉を決められるのか。スペインに会社を持っているフィリップスとオランダにあるフィリップスは労働時間が違っていいのか、どうなのか。

それを一体どうするのか、という大きな問題になってきて、ECが今度やろうとしたことは、社会政策といわれる分野の中でも国境を越えた形で、一つのものを作っていかなければならないと踏み込んでいるのです。

この点において、一国福祉という限界性はすでに目に見えている。それをどう変えていくのか、論点が出てくる。ですから、福祉問題とはある意味ではグローバルコンセプトがはいつているのです。先程言った第一点の国内の問題、国際の問題もあります。そのような意味で、福祉をこれから本当に国際的に考えるにはどうすればいいのかという論点がでてきています。

---

### (3) 直視すべき南北問題

---

それから第三点の問題です。先程グローバルウェルフェア、あるいは一国繁栄主義、一国福祉の限界ということを言ってきました。国際状況の話ですが、これから90年代一番深刻な大きな問題があります。一番大きな問題は南北問題です。現在のままで、本当に地球規模の中でこのような格差の構造を現然と作っておいて、そしてそれがますます時代がたてば差が狭まるのではなく、差が拡大していく。

その時の有効な反論は、そうではない、南の国の中でも先進国に近づいている国があり、例えばアジアニズを見るということです。それはおっしゃるとおりです。しかし、アジアニズの抱えこんでいる国々と、そこまで追いつけない国々はどれくらいあるかといえば、圧倒的に追いつけない国が多いのです。そのような問題を一体どうするか。そして今深刻な問題としてでているのは、景気が悪くなってこれ以上南の世界に大きなショックを与えた時、何が起るのかといえば、今ヨーロッパで典型的な問題な

経済難民という形で出てくるのです。

今ヨーロッパの外国人労働者は総計約2000万人いると言いましたが、ヨーロッパが恐れているのは、ソ連・東欧・中東の世界がこれからますます差が開いてくると、さらに1000万くらい人口がかかってくるのです。それで国境はすでに低くしています。労働ビザ等で規制をしようとしたのですが、国境は低いですからどのような形でも人は入ってこられる仕組みになっているのです。それを回避するにはどうすればいいのか。入れるべきなのか、それとも留まってもらうためにきちんとした手当をすべきなのか、という問題が出てくるでしょう。現にヨーロッパの場合出てきています。

日本においても1000万くらいの人口はかかると思われる方が言っておられます。もし中国で何が起きた場合、本当にどうなるのか。しかしその算定根拠は明らかではありませんので、本当にそのようなことになるかは分かりません。ですが、その労働力の移動が19世紀に考えられたように、国境があって、そこで水際規制をしてとどめておける時代ではないのです。どのような形でも入ってきます。そのような場合にはどうするのか。果たして難民対策という形だけで問題を立っているだけで十分なのか。

なぜ難民がおきるのか、なぜ南の世界は貧しいのかを考えていきませんと、どこかで問題がすり替えられてします。南北問題を難民対策であれ、治安対策であれ、規制問題であれ、労働ビザ問題であれ南北問題がすり替えられてしまうのではないかと。そうではなく、繁栄していますから確かに忘れがちですが、やはり南の問題という大きな問題を抱えこんでいる、そういう世界が確実にある。その問題は日本は別に関係ありませんと言えなくなっている。グローバルウェルフェアの問題をどう真剣にくみ取っ

ていくのかという大きな問題を、日本も先進国全体の中でとらえなければと思います。

## 2. 世界福祉の方向づけ

### — 3つのポストをめぐる —

そこで一体何をすればいいのかという非常に大きな問題になっているのです。第二番目の大きな論点にかえさせていただきます。今の状況をどう捉えるのか、その中で福祉をどう捉えるのかという事につきまして、第二番目の大きなテーマとして3つの柱立てを立てさせて頂きたいと思います。それはこれからのおそらく1世紀かか50年かかもしれません。従来のコンセプトでは捉えられないような全く違っている動きが色々な所で見えてきています。そこで3つのポストという形で言わせて頂きます。

---

#### (1) ポスト冷戦・権力政治

---

一つはポスト冷戦、冷戦が終わったことです。国際政治の目から見ると、これは本当にポスト冷戦だけだったのか、もっと違った大きな流れの1コマがポスト冷戦ではなかったのか。なぜ冷戦が終わってソ連が解体されなければならないのか。あれは冷戦が終わるだけでは説明できないのです。冷戦が終わるだけならソ連の共産党体制が解体するはずはない。ところがソ連という国自体がなくなってしまう。これはどう説明するのか。これは、もっと大きな流れ、19世紀の後半からやってきた国際政治の基本的なルールがかわったということです。

19世紀の基本的な国際ルールとは何かというと、それは権力政治です。権力政治とは教科書的に言えば各国とは国益をもって、その国益を



最大化するために他国と交渉し、その手段として外交と戦争がある、ということは実態的にやり続けてきた。本当にそれでいいのかどうかという事が冷戦の背後の中に問われてきた。それが第一番目のポストです。

---

## (2) ポスト国民国家

---

第二番目のポストはそのような国際政治の大きな枠を作ってきた国民国家、ネイションステイトを揺り戻し、あるいは大きな衝撃波の中におかれている、一体国家とは何なのかが問われてきたのです。

これはすごく簡単で、ソ連の例を見れば分かるのです。あそこはコモンウェルズ、コモンウェルズとは、日本では国家連合とか主権同盟などの訳を使っていますが、英語で言えばコモンウェルズになります。コモンウェルズとは何かと言えば、主権国家がまずあって、ゆるやかな結び付きだけを持ちますということだけなのです。ですから同盟等という問題ではありません。もともとゆるやかな結び付きもので、まず主権国家先にありきという形をソ連が作ろうとしている。ただ日本語でコモンウェルズという訳語はないのです。それで皆困って主権同盟等を使っているのです。明らかにこれは、ソ連という帝国が解体して色々な国に別れ分解していくという動きです。

ではその時に、オランダ（ECサミット会議）で一体何が行われたかと言いますと、これはヨーロッパヨリオンを作る、ヨーロッパ連合を持つ。ある新聞ではヨーロッパ同盟という訳が出ましたが、ヨリオンとは訳が非常に難しくどちらにするかという議論があると思いますが、ヨーロッパユニオンで実際上ヨーロッパ合衆国、拠点を作ってしまう。その象徴が何かと言えばマルク・

フランがなくなるのです。日本で言えば円がなくなるのです。そのような動きが他方で出ている。そのような現象をどう説明するのかと言うと、どうも主権国家、変わってきたのではないかということです。これが第二番目のポストです。

---

## (3) ポスト古い民主主義

---

第三番目のポスト、それは19世紀後半から確認されてきた古いデモクラシーが終わったということです。今突入しているのは新しいデモクラシーで、な新しいデモクラシーに変わる時に色々な問題が出てきて、それを一体どう考えるかが現時点でのテーマになります。

そこで今日は福祉の問題ですので、その3つのポストがあるのですが、その中で第三番目の新しいデモクラシーという文脈をお話しさせて頂きまして、それで福祉について少し各論的に述べさせて頂きたいと思います。

では一体新しいデモクラシーとは何なのかということです。これは色々定義的に難しいのです。

非常に簡単に言ってしまうと従来からの古いデモクラシーの一番基本的な問題は量の政治です。生活を量的にどう豊かにしていくのか、ですから最大の問題が賃金であり、年金の問題であり、あるいは労働時間等の問題です。そしてどのようにして完全雇用を達成するのか、が19世紀の後半以来社会政策の根底の一つだったのです。その問題を中心にデモクラシー、つまり福祉国家という形の中で色々な試みがなされていって色々な動きが出てきた。ですので現在作られた大きな政府というのはそこを軸に、右の方に位置するのか、左の方に位置するのかということだけで決まっているのです。

ところが早いところでは60年代の後半、ヨーロッパの場合、80年代に各国が量の問題ではないのだ変わりました。これからは生活の質をどう変えていくのか、そのことの方が重要なのではないか。ですから、豊かさという問題は、これ以上本当に量的な豊かさを求めていいのか、どうか、豊かさの結果は何が起きたのかということが問題になってきたのです。

### 3. 新しいデモクラシーのうごき

ヨーロッパの場合、一番鮮明に出てきたのは、豊かな時代にあって人々はきちんと暮らしをしてバカンスをとって、生活を楽しんでいたのです。ところが、よくよく後ろを振り返って見ると、核兵器がたくさんあって、いつ世界戦争・核戦争が起こるか分からない。一体これはどうなのか。福祉の前提としてまず平和があるのではないか。つまり質的な問題を考えるとすれば、世界的に平和の問題がきちんとして、戦争がない状態を確立しておかないと、これは量も質も有り得ない。そしてそのような雰囲気があった時にちょうど問題がでてきたのが、INF配備問題です。

#### (1) 平和・環境が関心事

INFが出てきた時に、INFがあったからあれだけの反核運動が起きたのではなく、反核運動を起こせるだけの問題状況をヨーロッパ側が抱えこんできた時の触媒として、INFという問題が出てきた。ですから80年代前半、ヨーロッパで約300万といわれるような反核運動が起きたのです。確かにそれは平和運動である核

兵器を、INFを配備するなという問題だったのですが、その後ろには「生活の質」を考える場合にはどうすればいいのかという問題があったのです。

その次に何が出てきたかという環境問題です。豊かですが、環境は本当に悪くなっている。例えば川・海が汚い。ドイツの場合、典型的なのは「森が死んでいる」という言い方をしますが、森が枯れている。これから先ほとんど生き延びられない色々な森が出てきた。一体その問題をどうするのか。どうも生活は豊になったのだが、まわりの環境、エコロジーは本当におかしくなってきたと感じていた。

その流れを皆感じている時に、決定的に環境問題とは重要だと認識させたのは、チェルノブイリだったのです。原発事故が起きたとき、何が起こるのか実際に身をもって感じたのです。あの時私はドイツにいたのですが、何が起きたか。まず、水は飲めるのか。野菜は食べられるのか。野菜だったら水洗いをすれば食べられるのか、食べられないのか。もっと深刻だったのが牛乳だったのです。これは飲めるのか、飲めないのか。まさに生活のレベルで原発事故が起こった時に何が起こるのかという事を身をもって感じた。前からおかしいと思った時に・・・それで環境をきちんとしなければならぬと。まず質を考える場合、本当に環境の事を考えるべきなのです。

今ヨーロッパの政治的な関心は、どこの国に世論調査をかけても、イギリスは例外ですが、まず環境問題がNO.1です。そして平和の問題、環境の問題もそうなのですが、一国では出来ないとい何を皆が気が付いたのです。

ドイツの場合は典型的なのですが、例えばライン川が汚いのです。ライン川を綺麗にするためためにはどうすればいいのか、上流部のスイ

スがきちんと環境を守ってくれないと下流部はどうしようもないのです。そうするとスイスと一緒にどうするか考える。あるいはライン川に流れてくる支流を持っているベルギーやフランスはどうするのか。あるいは下流部にいるオランダをどうするかという問題がでてきて、どうしても国を越えた広域的な形でやっていかざるを得ない。そして、平和の問題も一国でやっても、平和は出来ませんので、ヨーロッパ全体でどうするかという発想が出てきた。

このような問題が出てきた時に、先程言った時に第二番目のポスト主権国家とドッキングしたのです。

---

## (2) 女性の地位と身近な政治

---

第三番目のポストで、新しいデモクラシーの流れは何かというと女性問題です。何故女性の人達が地位が低いのかということが問題になってきました。特に政治の分野です。これは言われてみれば当たり前なのですが、例えば国会議員、千葉さんは例外なのですが、国会議員は圧倒的に男性なのです。なぜ男性であるかと理由を説明しろと言われても答えられないのです。昔からそうだったからとしか言いようがないのです。

よく考えてみても、小学校でもほとんど公立の小学校では男女ほぼ平等。委員長が女の子がやっている所もあるのです。そのような時になぜ政治の分野だけに男性がこれだけ多いのか、正直言って政治学は今までそのようなことを考えたことがなかったのです。ですけれど言われてみると確かにそうなのです。やっぱりこれはおかしいのという話になったのです。

なぜおかしいのかというと、女性の地位という問題が一つ考えられます。ただヨーロッパのひとに女性が政治に出てこないのがおかしいと

言われるのは、環境とか色々な身近な生活の問題が男性ではどうも政治の場合に乗ってこない。つまり生活の質を考える時に、いわゆる女性の方が色々な問題に遭遇して色々なことをやっている。それがなぜ政治の場に出てこないのかといういらだちがあるのです。ですからハッキリ言えば性の問題があるのです。

性の問題とはもう一つ別な形で、政治の身近さが問われる。つまり身近な政治。ドイツの場合ですが、この言い方は底辺的、底辺からの民主主義という言い方をします。つまり身近な生活の中のデモクラシー、生活の質を変えていく。どこからやるのかと言うと、国全体をどうとかという前に、自分達の住んでいる環境を整えよう。環境を整えるために、誰を政治の場に送りだしたらいいのかを考えたら、男性より女性の方がはるかにその資格は高いという発想がでくる。

ドイツの社会民主党は極端なことを一時期言いまして、特にブラントさんが極端な事を言いまして、これからドイツには男性議会と女性議会を作る。そのような形にして政治をやる以外手がないのではないかとということが問題になってきたのです。そのような形で女性問題という形で理解されるのです。

実はもう少し別にデモクラシーの問題がある。身近な所でデモクラシーをどうするのかという問題を抱えこんでいるのです。

そのような形で新しいデモクラシーの問題が出發している。その問題をどう処理するのかは先進国の知恵の出し合いです。従来の古い軸が東西軸であるとするれば、南北軸を縦からはいる。軸に新しいデモクラシーが入ってきて、それを一体どうするのか問われています。

#### 4. 日本の政治構造にも変化が

振り返って日本の場合は一体どうなっているのかです。私も政治学をやっていますが、残念な事に日本の政治は本当にどこに行ってしまったのかわからない、政治総体としてどうなっているのか分からないのです。先程言った3つのポストの問題、あるいは南北問題を考えれば、今本当に政治が頑張らなければならない、非常に難しい舵取りを要求されている時です。そこで皆他の国が舵をきり初めて、真剣に悩んでいる時に、日本だけがよく分からないことをやっているのです。果たして本当に小さな政治、浅い政治でいいのか。政治をもう少し深く広くやる、ということがまず重要なのではないか。

##### (1) 生活の質「生活大国」へ

私は実はこの問題に関してはそう悲観的ではありません。日本でも新しいデモクラシーは確実に出てきてます。これは学者の間でも論争があるのですが、85年の衆議院選以来、日本も先進国の新しいデモクラシーの波をかぶり初めてきた。それは色々な動き、一つは生活の質という事が言われるようになってきた。宮沢さんが総理大臣になって言った「生活大国」。そのような雰囲気があって、生活をよくしなければならぬという土壌が出てきたのは確かです。「生活大国」、言葉としてはどのような意味を持っているのか分からないのですが、生活を一層良くすることであるとすれば、そのように言わなければならないようになってきたのです。

##### (2) 投票行動が縦移動から横移動に

もう一つのより大きな問題は選挙の問題なのですが、明らかに投票パターンが変わってきています。今まで日本の政治を決定するのは、自民党支持者と自民党を支持しながら棄権にまわる人達との比率の問題だったのです。ですから選挙の争点の時に自民党が何か失政をおかすと、その人達が棄権して自民党の得票率が下がっていく。そうでないとその人達が選挙の時には自民党の投票率があがると。縦移動と言っているのですが、縦の移動だったのです。

ところが85年の選挙は中曽根さんが勝ったのですが、それ以降の選挙、特に統一地方選等全部見てみますと、明らかに横移動しているのです。横移動はどういうことかという、従来社会党に投票するはずのない人が社会党に投票している。ですから選挙の動きが違ってきているのです。それが本当に構造的な要因なのか、一時的な現象なのかは、学者の間で議論がありまして、まだ結論がついていません。

大都市圏のまわりを見てみますと、明らかに同じようなパターンが繰り返されていることは間違いありません。これは何を意味するのかと言うと、選挙ごとに非常に票の大きな動きがみられる。ある時にはベタ勝ちすれば、その次には大敗北をする。そのように選挙は非常に流動化してきているのではないか。

なぜ流動化してきているのか。それも学者の間では色々な議論があるのです。一つは何が何でもこの党に入れるという人は従来、特にヨーロッパの場合多かったのです。固定票と言っています。自分のお祖父さんの時代から私は何が何でも社民党だと。あるいは自分はずっと前から教会の非常に熱心な信者だったからキリスト

教民主党だという人は以外と多かったです。ところがそのような人達が少なくなってきた、各党の政策を見て投票をするようになった。

政治学の教科書には最初から、「選挙とは各党の言っていることをきちんと読んで、それで政策を判断し、それで行われるものだ」と書いてあるのです。実際の選挙社会学では明らかにこれを外します。大体そのような選挙をやっているということは教科書的にあり得ませんでしたから。ところが現実には教科書に近いような現象が出てきたのです。意見を投票する、意見投票が非常に数として多くなってきた。その問題をどうこれから対応していくか。

なぜ意見投票が多くなってきたかという、色々な諸説があるのですが、最大の有力な説は圧倒的に女性の政治意識が変わってきたことです。これは50年前と比べて、比較になりません。例えば選挙の場合、日本でも今一番優位なのは男性より女性なのです。宮沢政権を支持するか、〇〇政策を、意見をどうこうするという時に世代の差もあるのですが、男性と女性の差に非常に優位がかかってきている。これは昔から見れば本当に考えられない。構造的に政治の根の所で変わってきているという現象がある。

そのような意味で日本でもまだ兆しなのかもしれませんが、先進国と同じような新しい政治が出始めてきているのではないかと。新しいデモクラシーが出てきているのです。その時に永田町、あそこは裏ですから、裏は本当にあのままでもいいのかということが大問題になり始めてきていて、政治改革という話になっているのです。構造全体から見れば日本の政治も、日本は色々な意味で先進国ですから、政治のデモクラシーという側面を一体どうしていくのかきちんと考えなければならない。

日本の場合まわりから見てると一番不思議な

ことはその点が見えてこないということです。皆が新しいデモクラシーをどうしようかと悩んでいる時に、日本では一体新しいデモクラシーを本当に考えているのですかと。なぜ投票率、人気度が高い首相が辞めなければならないのですか。ですからミステリアスだと言っているのです。確かに政治の動き、現状の動きはあるのですが、日本では一体どう考えているのかが本当に見えてこない。他の国が競争している時に、日本は競争しないで違う所にこじつけられている。それが日本とは不気味な存在だという発想になっているという気がします。

---

### (3) 底辺の地域・福祉の実践が

---

3番目の問題、これらをうけて福祉をどう考えているのだろうか。ドイツの場合の新しいデモクラシーの一つの流れ、底辺、基底民主主義、あるいは底辺民主主義という現場の中から福祉問題を考えていこうとしています。それは地域の中の自主システムをどう確立するかという問題です。具体的な構造としてどうするのかは、ドイツでは色々な形で実験的に行われているのが現状ではないか。

政府サイドでどうこうするかというよりは、まずは地区自治体の問題であり、地区自治体を抱えこんでいる州の問題であり、そこで行われ方が全国一律的である必要は全然ない。各地域の多様な実験が出されているのが実情だと思います。ですから大都市で行われている自治と、人口規模の小さい所がやっている自治が、大都市での福祉と人口規模の小さい所の福祉とではやり方が違って当たり前である、ということが前提としてあります。

そのような形で色々な実験がなされているのですが、共通に言えることは、ボランティアを

活用した一種の社会からの福祉をどうするかです。今までは国家で福祉をどうするかだったのですが、社会の方で福祉コミュニティをどう作っていくか、ウェルフェアコミュニティをどう作っていくのか、ということが摸索されはじめているのです。

## 5. 国際福祉と国際貢献の意味

そこで第2点目で言ったことですが、実は福祉の問題と競争力の問題は関係ないということです。これはドイツが口酸っぱく言っていることで、福祉をきちんとやったから競争力がそがれるのだったら、ドイツという国は有り得なかったのです。

労働時間から言えば現行35時間、ドイツの労働時間は日本の約8割りくらいしかありません。本当にそれ以上働いていません。それでも人口規模が少なく労働時間がそれだけでも、生産性やGNP換算から言えばほぼ日本と同じくらいの経済力でやってきている。そして福祉から言えば、明らかに日本よりドイツの方が福祉政策は色々な面で進んでいる。それでやっけても国際競争力を持っているのです。

### (1) 福祉と競争力は両立可能

ですから競争力と福祉の問題が、非常に対抗的な、ゼロサム的な関係だというのは一つの神話であって、両立可能ではないか。前から新保守改革に出されてきたような争点にどう答えるかではなく、そもそも競争力が福祉かという問題は本当にあるのですか、ということを考えて行かざるを得ない。日本の場合は、私は福祉政

策という場合は福祉を前提としておそらく競争力が出てくると思います。これから労働時間をどうするのか、高齢者社会にどう対応していくのかという時に、常に出てくるのは競争力の問題でしょう。

そのような形で論点になると思います。まず、その論点をどう外すか、新しい論点にどう置き換えていくのかという作業をやるべきではないか。ということが第2点の論点になります。

### (2) 地球規模での福祉を考える

それから第3点目に述べた問題です。一国繁栄主義を前提とした一国福祉はどうするのかという問題は、根本的に起こると私は思います。これにどう対応するのかです。

例えば今、日本のODAがあります。ドルベースでやっていますからドルの為替相場場で動くのですが、90年度はアメリカを抜いて第1位になっています。ところが一人当たりのGNPで見ますと、日本は30位くらいに下がってしまいます。そしてODAとは国の金ですから、国ばかりでなく民間資金が入りますと日本の位置はさらに低くなります。ヨーロッパやアメリカはむしろ民間の団体が福祉という関係から色々な形で福祉政策をしていますから、その総体から言うと日本は下がってしまう。経済大国であって、これだけの経済的な力を持っている国が、それだけやらないで本当に済むのかどうか。

湾岸戦争の時に問われたのはそれではなかったのか。「人を出せ」なんて誰も言ってません。あの時、ヨーロッパやアメリカが騒いだのは、「金を出せ」という話なのです。ですから90億ドル出した時に日本はよくやったとむこうの新聞は書き始めたのです。確かに出し方は悪いのです。出すのであったらもう少しきちんと色々



な観点から考えて出せばいいのですが、「出したくないと言っていたのがアメリカに言われたから出しちゃった」ということになっていますから、「いつも圧力をかけないと金を出さないのだ」という話になってしまって、その後遺症が今までずっと残っているのです。ただ本当にODAに金を出さないでいいのか。湾岸戦争の場合は全く別の話です。

一国繁栄主義、一国福祉主義を越えていく時に、日本が経済大国であって軍事大国にはならない。憲法9条を守るのであれば、より経済大国の面で従来の国々は考えられなかったことをきちんとやらせよう。例えばなぜ日本のODAがGNPの3%ではいけないのか。なぜ1%という基準でそのまま維持しているのか。はっきり言えばなぜ国際貢献税があってはならないのか。私は小沢さんの肩を持つつもりはありませんが、経済大国としてきちんとやるのであれば、まずはその点できちんとやる必要があるのではないか。

何か軍事の問題に逃げている。PKOを作ります。ではどこに行くのですかPKO。これは深刻な問題です。東アジアに日本の自衛隊がPKOの名のもとで出て行くという国民感情はありますか。植民本国が旧植民地に出て行かないというのはPKOの鉄則なのです。では中東に行くのか。地勢情景がまるで分からないので出て行けない。アフリカは絶対に行けない、ラテンアメリカにも行けないでしょう。では一体どこに行くのですか。そのような関連論を言っているいはかっこうをつけている。日本も大国だから軍隊があるのだから、しかも軍隊は今何も仕事がないのだから、この際PKOでも使って

やろうかという効率主義の発想とは一番危険なものです。

それだったら経済大国でグローバルウェルフェア、これだけ世界中が困っているのだから、なぜ経済大国という責任を果たさないのか。そのような意味で日本の場合には、特に憲法9条を守るということから言えば、平和主義を貫き通すことから言えば、この全体の中でみたら今までのような観点に加えて、地球規模での福祉はどう成り立たせていくのか、ということのみずえてとりかかっているかざるを得ないということです。

ほとんど福祉の話に触れない形になって申し訳ありません。

---

司 会            上林 得郎

---

ありがとうございました。今まで小さく固まっていたものの見方が、世界に見開かれて福祉の問題を考える、それでいながら生活の質の問題を一緒に考えていく、非常に含蓄の多い問題提起であったと思います。

今日はたくさんパネラーを用意をしまして問題提起を頂くのですが、早速千葉景子さんから問題提起を頂きたいと思います。前回のフォーラムの時に千葉さんからの問題提起としては、労働時間の短縮の問題・学校5日制にもなってボランティア、生徒一同のボランティア活動の活性化という事も含めて問題提起があったのですが、今日はまた新たな観点から人生80年時代の社会を考える時に千葉さんとしての考え方、これを提起して頂きます。

## 21世紀の地域社会づくりのめざすもの

弁護士・参議院議員 千葉 景子

私は、前回のシンポジウムの時にも話をさせて頂いたことも含め、新しい点も付け加え問題提起にしたいと思っています。

さきほど地域老人保健福祉計画についてのさまざまな話を頂きました。その中で石毛さんもお指摘があったように、私達がさまざまな問題を考えるとき、あるいは政策を考える時に、いつも欠けているのが基本的な哲学・理念ではないかという気がしています。老人保健福祉計画についても、どのようなことを基本に据えて、どんなシステムを作っていくのか、この点が不明確であると思っています。

### 1. 自立と参加を基本理念に

私が福祉問題、あるいはこれからの高齢社会に向けた福祉の基本的な考え方をどこに置いたらいいかと考えた時に、私は第一点は「一人ひとりの個人の自立」、言葉で言うと非常に抽象的ですが、まあ個人の自立、一人ひとりの人間としての自立を大きく据えていく必要があるのではないかと。それを支えていくさまざまなシステム作りや、あるいは計画にはどうしても「参加」という問

題、基本的な理念として据えていく必要があるのではないかという気がしています。

私なりの基本的な考え方は自立と参加、このような事で大枠を示していきたいと思っています。これからの新しい民主主義、これにも当てはまっていく所かと感じますが、是非この点は皆さんどう考えているのかお聞かせ頂きたいと思っています。そしてこの自立と参加を、そしてこれから私達がより豊かな高齢福祉社会を考える時に何をしたいらいいのか。私は現在参議院議員をさせて頂いておりますので、すぐにも取り掛かれる、あるいは政策として実現できるような問題点をいくつか考えてみたところ です。

#### (1) 時間短縮と女性の社会参加

「自立」を考えた時に、どうしても私は必要とされるのが、前回にも話をさせて頂きましたが、労働時間の短縮と女性の社会参加という問題ではないかと思っています。日本の社会は、残念ながら女性が大人になっていけばなっていくほど、あるいは地域から政治の場なればなるほど、女性が少なくなっていくという傾向があるのです。自立という問題を考える時には、女性と男性が共に同等な形で社会に参加していく



ことが必要だと思います。自分の自立したさまざまな活動や生活、考え方、生き方を考えるとすれば、労働時間の短縮も不可欠なことではないかと思います。

労働時間の短縮によって、男性も違った意味での自立を、生活の場での自立を果たす事が出来る。そして女性の社会参加を通じて女性の社会的な自立も確立することが出来る。これは両方がいまっけていく問題かと思えます。そのような意味で労働時間の短縮、女性の社会参加がこれからの大きな根底に置かれなければいけない課題だと思っているのです。

個人の自立、そして個人ということを考えていく時、そして福祉社会を考える時、家族の援助を期待するのではなく社会のシステムとして協力、あるいはサービスを考えていかなければいけない。これまでは福祉、特に高齢福祉の問題に係わる部分は、女性あるいは家族基本的な負担をかけてきた。そして家族単位にものと考えていくことが根底に流れていたのではと思えます。しかし、一人ひとりの人間らしい生き方を考えた時には、社会のシステムや社会としてのサービス体系をいかに作っていくかということが必要になってくる。そのために不可欠なのは石毛さんの言葉で表現させていただきますとヒューマンパワー（一般的にはマンパワーと言われていますが）これが必要になってくる。

## (2) ヒューマンなウィークエンドのために

そこで私は前回の時に、マンパワーの問題について一つの問題提起として、学校の5日制とボランティアへの参加という問題提起をさせて頂いたのです。

このヒューマンパワーを、ボランティアで置き換えるのがいいかどうかは別の論議をさせて頂かなければなりません。今、企業のボランティア休暇もだいぶ増えてきました。同時に学校の5日制も今実現する方向で動いています。だとすれば、この学校の5日制、その余の時間にボランティアへの参加、あるいは地域活動への参加を是非進めていったらと思います。

これはヒューマンパワーの基盤を育ていくと同時に、地域社会での共に支え合う、生きていくという環境作りにも役立っていくのではと思っています。是非、検討と議論をいただければと思っています。私はそれを上手な表現で言えるようなことがないだろうかと、例えば標語で、「ヒューマンなウィークエンド」そのような事でたくさんの皆さんに地域活動などにも参加して頂く、子供達からもそのような行動が作れるようになったらと考えています。

マンパワー・ヒューマンパワーの問題はこのような事ばかりではなく、実際の仕事に携わる方の発掘、充実も大きな課題です。それには、働きやすい条件を向上させる事も不可欠だと思っています。例えば、労働時間の短縮という問題も係わってくるのですが、福祉関係に携わる働く皆さんの労働条件を充実させていく。労働時間を短縮したり、休日を増やす、賃金を増加させる。このことなくしては、悪いサイクル、人手は少ない、キツくなる、悪く言えば3K労働のように捉えられてしまう、すると人は来ない

という悪循環になっていくのではないのでしょうか。

これを逆回転する意味でも、労働条件を充実して、日ごろから地域社会、学校内での教育の場で色々な環境作りをしながら、ヒューマンパワーを増やしていくことが必要になってくるのではないかと思います。

---

### (3) 財政確立と地方自治

---

ただどうしても福祉を考える時に、財政の規模、負担を考えざるを得ないと思います。ヒューマンパワーの充実、さまざまなシステムの充実を考えた時に、財政問題を抜きにしては語れないと思います。私も財政になりますと、まだ勉強不足がありまして、これといった問題提起をさせて頂くことはできません。ただ一つ言えますのは女性が社会参加する、労働者として仕事をするを通じて納税者の立場になる。これで財政の規模を少しずつ増やしていくことは出来ると思います。

そして財政問題を考えた時には、私はどうしても地方分権をもう一度考え直していかなければならないと思います。地域社会、福祉の充実はただ金を使えばいいということではなく、各々の地域の特色にあわせてそこの地域に暮らしている人達の参加を得ながら、そこにふさわしいさまざまな条件作りをしていく、地域社会を作っていく。これを考えれば、どうしても中央集権から地方分権をもう一度確立していく必要があるのではないのでしょうか。今の社会の構造が中央から地方へ降りていくという構造から、地域の中から中央へものごとが押し上がっていくという大きな転換をはかっていかなければならないと思います。

ただ、これはそう簡単にいく話ではないかも

しれません。例えば税制の面から地方分権を進めるような手立てを考えていけないか。例えば、今、所得税は国税として私達は納税するのですが、その一部を地方税にする。逆に言えば本来ならば、地方税としてとって国に必要な分を上納するというくらいの考え方をとっていいのではないかと思います。税制の体系を地方自治体、地方税を中心にして、国税は総体として国作りにどうしても必要な部分を国に納めていくという、抜本的な考え方をとったらという気がします。

これは税制全般を大幅に変えていく仕事になりますので、どこまで私自身も取り組みをする事が出来るか分かりませんが、是非このような考え方を基本にしながら税制問題も考えていく事が出来たらと思っています。

## 2. 公益活動団体の支援システムを

今日は、私はもう一点新しい問題提起をさせて頂きたいと思っております。やはりこれから必要なのは一人ひとりの市民の参加、それによる福祉社会・地域社会を考えていくとすれば、もっと市民がお互いに共同して色々なグループ活動・福祉活動をすることが重要です。そのために中間的な法人、グループ活動に対するもっと積極的な活動の保護がはかれなにかということです。

最近よく言われているのに、企業におけるフィランソロピー（公益活動）という活動があります。企業がさまざまな慈善的な活動、社会的な貢献活動をするという問題でして、これが大きな注目を浴びるようになってきました。これは企業にとって色々な思惑もあるでしょうし、ま

まだまだ問題点も残されていると思っているのですが、このような活動が企業側からも積極的に行われるようになってきた、これは結構なことだと思います。

その意味で市民の側からこのような活動をよりいっそう広げていく。そのためにやりやすい基盤作りをしていく。そのようなシステム作りを進めていくことができないかと思っています。

現在、市民参加としてボランティア団体の皆さんがおります。そのような団体は今のシステムの中では、例えば税制の問題、寄付の問題などで全く特別な扱いを受けていないのが実情です。正式に法律的な手続きをとって公益法人を作ればその税制が非課税になったり、そこに対する寄付行為に減税措置がとられるのですが、ボランティア活動をされている皆さんには、このような優遇措置を受けられないのです。そのような意味でもっとこの活動をしやすいように、そのような所に多くの皆さんが寄付行為を行えるようにしたらどうか。

さきほど、国はODAで確かに経済援助をするけれど、日本では民間の団体、市民の団体からの国際貢献を考える時にガタッと世界のランキングから落ちるといった話がありました。もっと積極的に民間の援助を行う意味での中間的な法人、あるいはボランティアの皆さんが活動しやすいシステムを私は考えていくことが出来ればよいと思っています。

日本は公益法人を作る時に許可が色々な役所に別れています。税金の問題は大蔵省に係わってきます。したがってこの団体を許可するかどうかは、各役所の権益がからみ、あるいは大蔵省が税金が少なくなってしまうからどうしようかとか、非常に役所の色々な思惑で左右されてしまうことがあるのです。

アメリカを私は少し勉強させて頂きましたけれど、やはり法人設立については第三者的な団体が内容をチェックして許可するかどうかを決定する。そして税金の問題は、それと別に、公益団体として許可されれば非課税になるか否かが決定されるという仕組みにほぼなっているようです。日本でも役所のさまざまな権益や思惑で決められるのではなく、第三者的な中立的な判断機関によって公益法人・ボランティア団体の許可が行われる、そしてそこに税制のさまざまな措置がとられるというシステムを是非検討していきたいと思っています。

これはまだ少し勉強を始めたところなので、十分な中身まで煮詰まっていません。是非これに関心をお持ちの皆さん、勉強を続けて問題提起がある皆さんがいらっしゃいましたら一緒に検討させて頂けたらと思っています。今日は皆さんの話もございますので、私のいくつかのこれから具体的に組み立てるであろう政策課題を中心にしまして話をさせて頂きました。

---

司 会                      上林 得郎

---

千葉景子さんからは、自立と参加の社会にむけての問題提起と、市民の自主的な活動について支援をするシステム作りという提起がありました。

今の提起を受けて、すでに具体的な地域での展開をされている二つのグループから問題提起を頂きたいと思っています。一つは建築家の緒形先生がお住みの団地の自治会が中心となっている福祉活動、それからワーカズコレクティブのたすけあいグループの大和での活動、この具体的な事例をおふたかたから、お願いいたします。

## 市民の自立的地域福祉活動の経験から

ワーカーズコレクティブ運営委員  
宇津木 朋子

大和市でワーカーズコレクティブ「想」という市民による家事介護サービスをやっている事例について報告したいと思います。

これを作ったきっかけは、私は大和市で市議会議員をやっています、選挙の政策の一つに老後を安心して暮らせる街にするために、地域での助け合いの仕組みが必要ではないか、と政策の中に問題提起をいれたのです。やはり自分達が訴えかけた以上、自分達自身でやっていかなければならないのではということで、色々な準備期間を経まして、1988年の10月に発足しました。

ワーカーズコレクティブ「想」とは、営利を目的にしないで、働く人達自身が資金を出し合って作るという形態なのです。働く人とサービスを受ける人達も組織として一つにくくりまして、助け合いネットという会の名前なのですが、その会員になって頂いています。この会員になっている方に、ワーカーズコレクティブ「想」のサービスを提供出来るというチケット制をとりながらやっています。

私達はそれで活動を続けてきたのですが、大和市では社会福祉協議会におりますヒマワリサービスという家事介護・在宅サービスが1990年に発足しています。

実績としましては、1990年度としては一番比

較が簡単なのは時間数です。「想」の活動時間が一年間で7704時間、ヒマワリサービスが9738時間という実績で、80%くらいの割合で「想」がやっています。これをあわせると大和市民は社協のサービスだけではなく「想」のサービスも受けているのですから、かなりの時間数になると思います。

その活動の中で、具体的に公的なヒマワリサービスと比較しまして、ヒマワリサービスで出来ない部分を実際「想」で担っているところがありますので、現状の公的ヘルパーで出来ないこととはどのようなものかという事例を挙げてみたいと思います。

### 1. 公的ヘルプサービスの限界

まず、①緊急の対応が出来ない、ということです。申し込んでから何日か日数がかかりますので、あるケースでは5日くらい過ぎてしまったらことは全て終わっていたという事例もあります。手続き、サービスの提供をするのかどうかと会議を開いている間に日数が経ってしまう、という意味で公的なサービスでは、緊急対応が難しい。私達の所では急に早朝に具合が悪くなっ



た時でも対応しますが、公的サービスでは対応出来ないのです。

老夫婦二人暮らしで、奥さんの方が目まいを起こし倒れたので病院に入院したのだけれど、残ったご主人も病気で全然自分で自分のことが出来ないというケース、それを誰が調整するのか。申告制ですので、倒れた人や病人が申告出来るわけがないので、これも私達のサービスで対応するというような、緊急事態に対しての対応が出来ないのです。

次に、②24時間対応ができないことです。今の公的サービスでは、在宅介護支援センターが南部の方にあるのですが、これでは十分に対応しきれないという事があります。

それから、③短時間の対応が出来ません。例えば他の、週に2～3回保健婦さんが来てくれて、「想」のサービスも受けているのです。「想」からのサービスとは買い物をして30分してきてというだけなのです。他の事は自分で出来る、保健婦さんが来てくれるからその面では安心だ。だから、買い物だけを頼みたい。買い物だけをしてしまえば30分です。しかし、公的サービスでは30分だけのサービスは受け付けられないという事があります。

ゴミだけ捨ててきて欲しい、週2回の買い物についてきてくれるだけでいいということも、なかなか出来ません。病気があって家族の方が惣菜を買ってくるのですが、野菜料理だけを食いたいという要求には、これも調理時間は30分くらいで済むことなのですが、そのようなことには全然対応出来ない。おむつを替えることだけをしてくれればいいということなどにも、部分的な対応は公的なサービスでは全く出来ないということです。

これは逆ですが、④長時間対応も出来ません。一人の方にほぼ何時間というような決まりがあ



るわけではないのですが、ずっとそうしてきたということで、一日中、一週間べったりというようなことに対しても、部分的な対応しか出来ない。そのような場合には、色々なサービスを組み合わせたり、そして長時間対応しなければならない部分は、結局ワーカーズコレクティブ「想」のサービスが入るというやり方をしていますが、中々それはしきれていないのです。

また、非常に難病なのですが、⑤年齢が55歳でご主人もおり、家族もいる、そういうケースについては公的サービスが対応出来ないという事です。

さらに日によって依頼時間、内容が変わってくるのですが、それにも、⑥柔軟に対応出来ない。それから、ずっとその方と付き合っても段々とサービスメニューが変化してくるのですが、それも即に対応していくということが非常に難しいということです。ですから相手の状況に合わせたサービスではなく、今までずっと行ってきたサービスを当てはめていくということしか出来ないため、そこではサービスを受ける側が非常に使い難いという面がたくさんあります。

これは多分、これからのゴールドプランの中でも中々解決出来ない部分ではないかと思っています。

大まかにそのようなことを挙げまして、それ

はどのようなことからくるのかということ、従来の行政的な発想での対応ではとても今の福祉ニーズに対しては限界があるということです。具体的にこのような話があります。

## 2. 市民の自主事業に 社会的位置づけを

昼間だけ病気の奥さんが家において、社協のヒマワリサービスが入っているのですが、ヒマワリサービスの方は介助をする人の分の洗濯しかしない。ご主人の分の洗濯はしてあげないのだそうです。たてまえからすると、介護をするのは当人だから、家族の面倒を見に来たのではないという理由なのです。働いて帰ってきて、帰ってきた後は自分が介護をしなければならないという状況にある人が、自分の洗濯物をしなければならないということはいかにも可愛そうな事ではないかと、ワーカーズコレクティブ「想」の方達は思うのです。そこは、決まりでやっていて、人が変わってもそれをやれるかどうかは分からないからそれはやらない、という形にはまった考え方で、これが、本当にいいのかどうかということがあります。

次に、たてまえはいつも申告制ですから、どんなに困っていても申し込まない限り助けは来ないことになっています。私達が対応しているケースの中でも、一人暮らしの年配の方で、病気があったり入院したりという中で、段々精神状態が不安定になっていて非常に心配な状況なのです。息子さんが関西にいられて。行っていれば変化があって、これはなんとかしなければいけない、病院とも相談しなければなどと色々考えるのですが、家族がそばにいない。私達の場合はわざわざ関西まで電話をして、この

ような状況なのでこのようにしたらいいと思うのですが、どうでしょうかという働きかけをして、息子さんと相談をして、それなりの対応をしていくというケースがあります。他の場合にも家族に連絡をとることがあるのですが、そのような事はとても公的なヘルパーでは期待してもなかなか難しいところだと思います。

また、お世話をしていた方が入院をしたり、あるいは老人ホームに入られることがあります。病院入ると、私達のサービスを必要とするくらいですから、誰も来ない。誰かに来て欲しいし、世話をして欲しい。気持ちだけなのですが、世話をして欲しいということがあります。私達は希望があれば、そこにも出掛けて行ってお世話をすることがありますし、老人ホームに行かれた方に来て欲しいと言われれば、お見舞いに行くということもあります。これも公的なヘルパーに要求してもなかなか難しいことだと思います。

### きめ細かさサービスは助け合いで

事ほど左様にやってみれば、いっぱいある影に隠れた人としての要求、人と人との関係で本当に求められているものが見えてくるのです。公的なヘルパーという仕組みにそれを全て預けてしまったら、私達はそのような自分のして欲しいというサービスはなかなか期待出来ないのではないのでしょうか。それを全部期待しようとするれば、それこそ財政的な負担が沢山かかってくるし、それをいくら金を払っても多分私は達成出来ないのではないかと思います。

ワーカーズコレクティブ「想」の場合は、今は市内を4地域に分けていまして、なるべくその地域の人達が地域の人のお世話をすること、グループを組んで対応するという形をとっています。本当に地域の中で助け合うというこ

とが一応システムとしては動いているのです。私は今後やはり期待したいこととしては、そのようなシステム、地域の中でそのような仕組みを、自分が住んでいる街の中に確立していく事が大切なのではと思っているのです。

現在の行政の位置づけではこのようなサービスとはきちんとした市民権がありません。社会的な位置づけが明確ではないという点があります。やはりその位置づけをはっきりさせることです。今ではどうしても、そのような活動というのは市民が勝手にやっていることと、いうように行政からは見られがちなのですが、きちんとした位置づけをすることが大切だと思います。

---

#### 制度の拡充が新しいニーズを増加

---

私達は「想」を作る時も、結局行政がやらないことの穴埋めをするだけになった。それはむしろ行政にやらせるべきなのだということを散々言われましたし、社協の職員にも……。それはそうなのかもしれませんが、困っているのは大和市民なのだと思えることにしました。行政がやらないから、やらないとしていると困っている人は相変わらず困り続けるので、私達も年をとった時には困る世界に入っていく。少し立場が違うのですが、困っているからそして行政がやらないのだったら私達でやるしかないでしょ、ということから始まっています。

大和市の場合は「想」が発足した後にヒマワリサービスが発足したのですが、多分流れとしては、家庭奉仕員を有料化して、収入があってもそれなりの料金を払えばいれますというようになってきてから、地域福祉サービスを作っていくという面では変わってきているのではないかと思います。なるべくやらない主義から、やらなきゃしょうがない主義に変わってきたと

私はとらえています。

私達は市の社協のサービスが始まることで私達の仕事なくなるのではないかと一事的に思ったのですが、逆に同じ、それ以上に市のサービスもやっているということです。それはニーズの掘り起こしをしていることに他ならないのです。6人でやっている時は6人なりにしか出来なかったことが、ヒマワリサービスがありワーカーズコレクティブ「想」があれば、それなりのことが出来ていく。各々が大和市の場合は孤立しているのではなく、お互いがかかり一人の人にヒマワリで何日、ワーコレで穴埋めして等ケースについてもお互いにどうしたらいいのか、どっちがやった方がいいのか相談するようになっています。

---

#### サービスの質の向上に助成を

---

それから県はともшиб基金から、研修費ということで補助をもらうことになっています。これも年に15万という極々わずかな金額です。本当に研修していいサービスをどんどん出来るようにコーディネートすることが一番大切ですから、そのような勉強もしようと思えば財政的な負担がありますので、もっと補助が必要なのですが、それが非常に弱いということです。そのような意味で民間の市民による活動が、実際に実際として生きてくるような社会システム、税制面でも補助の面でも必要なのではと思っています。ただ、大和市の場合は、ついに福祉の担当の人が、大和市内での在宅介護、家事サービスは社協によるヒマワリサービスとワーカーズコレクティブ「想」による2本だてでやっています、と言うようになったのは一応それなりに位置づけられてきたのかと思っています。

## 横浜・汐見台団地の地域福祉活動

建築家 緒形 昭義

司 会 上林 得郎

短い時間で具体的な活動の内容の説明を有難うございました。それでは緒形先生、よろしくをお願いします。

### 1. 汐見台連合自治会の改革

汐見台でも報告をさせていただきます。

横浜の汐見台とは横浜の磯子区にある約人口が12000人くらいで、3000所帯前後の比較的大きな団地なのです。この汐見台に自治会が出来てまして、細かい単位自治会は全部で62～63あります。小さいところは数世帯くらいの単位の自治会から、大きいところは140世帯、このような団地ですから、出来た順に入居した人が町内会、自治会を作るという単位で作ってきたのです。汐見台の場合は他の地域と違う点は、福祉活動を自治会がやっているということです。

少し自治会の話をしたのですが、普通、地域で福祉の活動をするのは社会福祉協議会、民生委員、健康指導委員、民間でいくと本当のボランティア、ワーカーズコレクティブのような

自発的なグループとか、お年寄りだけが集まっている老人会、それから地域にある病院等がそれぞれ色々な形で地域に係わってくるのですが、汐見台でやったことはほとんど自治会の中で発想して、それでやってきたことが特徴だと思います。

普通、町内会・自治会というのは単位の自治会では中々そのようなことが出来にくい。町内会長は、余り地域に関心がない時には町内会長は回り持ちになったり、順番になったりして決まる。そうではないところは少し暇な、お年を召した方が長年ずっとやり続けるのが普通だと思います。そのような町内会をいくつかまとめて範囲で出来上がるのが連合町内会、あるいは連合自治会という単位なのです。

普通、連合自治会という単位は、また回り持ちでやっている自治会長単位の自治会長さんが集まって出来る組織なのです。ですから、回り持ちの町内会長さんで作る組織がうまくいくわけがありませんし、長年同じような自治会長さんだけだとなかなか新しい発想が出来ないということもあります。

一般的には連合町内会、連合自治会というのは、それより上の区の自治会の組織、あるいは市の自治会の組織から何かやっってください、行政も自治会の組織をよく使うのですが、そのよ

うなことをやってくださいと段々上からくるような組織になりがちなのです。

汐見台でも、連合自治会という組織は昔はそうでした。10年くらい前にあるきっかけがありまして、自分達で自主的な自治会を作ってみよう、もう少し活性化した連合自治会をつくろうと、その役員が総退陣して変わりました。

私も一番最初に連合町内会長をやらされた経験があるのですが、新しく出来た連合町内会は実際に個々の自治会の会長さんで連合町内会を組織するというをやめたのです。そうではなく、連合町内会の中にある色々なサークル、コーラス、子供会、年寄りのグループ等、自発的にやっているサークルの方は誰でも連合の役員になり得るといように組織を変更しました。これが実は連合会という普通のところでは活性化していない自治会が活性化する原因になったと思うのですが。

そのように10年前汐見台の自治会は、やや組織が一新しました。その中で、それでは連合会が何をやるか、ということになったのです。これも面白い飛躍だと思うのですが、なるべく連合会は何もやらないと。本当にそこに住んでいる人達が何かやりたい、あるいはやって欲しいと考えたことだけをやる。何かをやらなくてはいけないと上から言われることも、本当にそうかどうか分からない時にはやらない。原則的には余りやらないというように決めまして、従って役員会で何かこのような事をやるべきだから、連合会としてやるかといふように決める事もありません。

そうではなく、中に色々な実行委員会を作る。これはやりたい人がやるという組織です。祭りをやりたい人が祭り実行委員会を作って夏祭りをやる、このようにやり始めましたら、色々やりたい人はたくさんいるのですから、色々やり

たいことが出てきました。

## 2. 健康システムの実験

その中で一つ、これはどの地域でもやっていると思いますが、保健所が毎年一回特に婦人科のガンの検査を無料でやっています。これを普通地域でやる場合には、保健所から委託された地域の中の健康指導員が、このような検診をやるからというポスターやビラを出したりして毎年一回やってきたのです。これがだんだん地域の中で検診する人達の数落ちてきているという事情がありました。なぜ落ちるのだろうかという話が出ているのと同時に、本当にガンに対する関心が少なくなって落ちているのだったら、ちょっと問題がある。ガンに対する危険性が少なくなって落ちるならいいのだけれど、無関心になって落ちるのでは問題ではないか、と女性のグループから話が出ました。

そのグループが検討したところ、実は自分達の健康は本当に自分達で考えないとうまく管理ができないのではないかと話が出ました。普通、夫は勤めている会社で健康は管理される。子供達は学校等で管理される。健康管理に関して一番遅れているのが、奥さん連中なのです。企業に勤めている場合には自分の地域で健康診断をやる企業でその負担をするという所もありますが、奥さん方は健康を管理する組織から外れているという話が出てきました。そこで、汐見台の場合には汐見台健康システム実行委員会が出来まして、自分達の健康は自分達で管理しようという動きが出ました。

汐見台の中には、幸いにして県立病院があるので、その県立病院とかけ合いまして、今メン





パーシップで、自分で健康を管理したい人は有料で病院で管理をするというシステムを作りました。自分の事は自分で管理するという組織で、これは現在300人くらいがメンバーで、年間大体60~80人くらいが健康診断をやっている。色々な基礎的なメニューもあるのですが、飲み介は飲み介なりの怪しいところを見てもらう。息切れが多い人は心臓系を見てもらう、色々なメニューを自分で自覚に応じて選択出来るというシステムです。

これはプライバシーの問題があるので数字が公表出来ないのが問題なのですが、実際に病気が早期に見つかって、何人か非常にうまい結果が得られたということもありました。今でも健康システムは続いています。

### 3. ホームサービスクラブから 地域生活支援センターづくりへ

その次に健康システムを作りましたら結構ご老人の方が自分達の健康が非常に不安定だという感じがありましたので、汐見台はどのくらい高齢化しているか調べてみようという話になりました。高齢化問題何とか研究会というのが連合会の中に出来ました。私とその委員長で、その部会には誰もいない、私だけという委員会が

出来ました。実際にどのようなことをやったかと言いますと、敬老の日に民生委員の方、ボランティアの方が区などのお祝い金、あるいは記念品が出ます。その人達に65歳以上の人の、あまり細かいことではなく、健康はどうでしょうか、家族の方はどんな方でしょうかという調査をしました。

これは5年間調査をしまして、汐見台の中のご老人は、どんな形の住居に住んで、健康状態がどうで、どのような事を考えているのかが漠然と分かるようになりました。この中で非常に不思議なデータなのですが、一人暮らし、あるいはご夫婦だけで住んでいる人の割合は汐見台は普通の県の調査の倍くらいあります。それから、寝たきりで、健康に障害がある方は県の調査の4分の1しかいない。要するに汐見台は非常に自立心があって、健康な人がいると読めるのです。

#### (1) 会員制のホームサービスクラブ

ところが、これは本当にそうなのかという話になりまして、本当は家族、子供達と一緒に住みたいのだけれど、アパートは住めないという大きさがあるのです。アパートとはそんなに大きくない。それから近隣でうまくいってないのですから、本当に一人でいた時に健康を害した時に近いところに誰も頼る人がいないので、ことによって住めないかもしれない。ですから一人、あるいは老人だけの比率が多いというのは必ずしもいいデータではないかもしれない。健康に障害がある方が少ないというのも、そのような人は汐見台に住めないからデータとして出てこないかもしれない。それでは少しそれをサポートすることを考えたかどうかという話になりました。



ここで出てきたのが汐見台のホームサービスクラブというクラブで、これもメンバーシップなのです。サービスを受けたい人も年会費1000円くらい払いますし、サービスを受けたいという人に自分はサービスを提供出来るという提供する側もメンバーで同じに1000円なのです。それで、寝たきりだから家事をやってくれと頼む人は、一時間700円払う。そこへ行ってお手伝いする人は一時間600円もらう。100円が事務局費になるという事で、いわばワーカーズの「想」のはしりというか、あまり組織だっていないのですが、ささやかにやっているのです。これの活動について暮らしの手帳が取り上げまして12月号に載っています。

これは互助です。自分達が困ることがあるかもしれないからお互いに助け合いのシステムを作ろうということでした。それでも地域の中で年寄りが多くなってきましたと、それだけではうまくいかない。地域が全体としてケア出来ないか。自分のことはまず自分でやる。その次には、お互いに助け合おうではないか。もう少し広い範囲で地域としてもう少し安心して住めるようなものを作ったらどうか、ということが今話題になっていました。

---

## (2) 地域生活支援センターを構想

---

そこで地域生活支援センター構想を今考え中です。これを説明しますと、地域が福祉、安心して住めるためには大きく言うと3つの条件はちゃんとした方がいい。一番最初は自分達の住むところです。家、家の周り、街が住みやすいようになった方がいい。それから、主に医療、病院。幸いにして汐見台には県立病院があるのですが、しかし在宅看護等はそれほど完備していません。ただ、非常に自発的な意味での健康

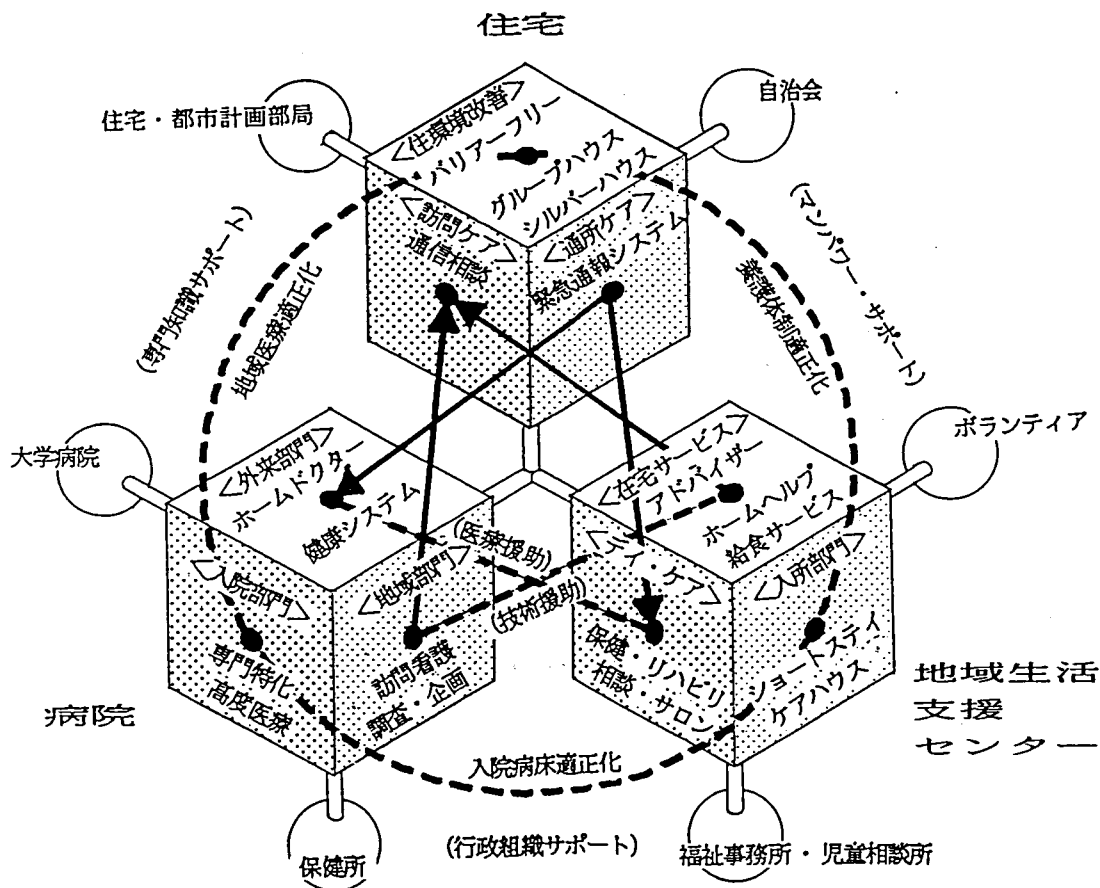
システムということで地域と外来がつながり始めたのですから、そのような中で在宅看護、地域ケアをある県立病院内でどのようなことが出来るかをこちらでは考えて頂けたらいいなと思っています。

私達は今までやったホームサービスクラブ、健康システムの拠点にもなりますし、在宅ケアという言葉が悪いですね、普通の自分の家で安心して余命を、永く生きていられるために地域でどのようなサポートが出来るかを考えるセンターを作る。ホームサービスクラブの中の何人かのメンバーは今、ある施設の厨房を借りて配食サービスの実験もやっています。配食サービスがもし出来るとすれば、地域生活の支援センター等で統一的にやっていったらどうかという構想を作りました。

幸いにして汐見台の中の寮が、これは海外の人達の研修センターなのですが、引っ越しをしまして土地が空きました。その土地を、初めは民間のディベロパーが買ったのですが、交渉を重ねて神奈川県内の住宅公社、汐見台を作ったものの公社に土地を買い戻してもらいました。買い戻してもらったのですが、住宅公社ですから、そこに支援センターだけを建ててくれるというわけにはいきません。多分アパートが建つのだと思いますが、アパートを建てる時に支援センターを作れないか。支援センターに関しては横浜市も色々な地域で作る計画がありますので、それとドッキングさせたい。

出来れば上の方のアパートも、高齢者対応のアパートのモデルを作れないか今折衝中です。私達の考え方はそのようなシステムを作っていくと思っています。以上です。

(この稿は1991年12月14日、「フォーラム人生80年時代への社会をめざして」の記録をもとに編集したものです。文責は編集者にあります。)



地域における包括的ケアサービスと地域生活支援センター概念図

1992年2月25日

自治研かながわ月報第32号(1992年2月号,通算96号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター  
 発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円  
 〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F  
 ☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199  
 振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

### 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

### 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。